令和７年　第１回（定例）南　部　町　議　会　会　議　録（第２日）

令和７年３月４日（火曜日）

議事日程（第２号）

令和７年３月４日　午前10時開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　議事日程の宣告

日程第３　議案第14号　令和７年度南部町一般会計予算

日程第４　議案第15号　令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

日程第５　議案第16号　令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

日程第６　議案第17号　令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算

日程第７　議案第18号　令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

日程第８　議案第19号　令和７年度南部町水道事業会計予算

日程第９　議案第20号　令和７年度南部町下水道事業会計予算

日程第10　議案第21号　令和７年度南部町病院事業会計予算

日程第11　議案第22号　令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算

日程第12　議案第23号　和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第13　議案第24号　令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約の締結について

日程第14　議案第25号　町道路線の認定について

日程第15　上程議案に対する質疑

議案第１号　令和６年度南部町一般会計補正予算（第８号）

議案第２号　令和６年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第３号　令和６年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第４号　令和６年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第３号）

議案第５号　令和６年度南部町病院事業会計補正予算（第３号）

議案第６号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第７号　南部町課設置条例の一部改正について

議案第８号　南部町職員の給与に関する条例及び南部町企業職員の給与の種類及び基

準に関する条例の一部改正について

議案第９号　南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第10号　南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南部町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議案第11号　南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第12号　南部町上水道給水条例及び南部町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

議案第13号　南部町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について

議案第14号　令和７年度南部町一般会計予算

議案第15号　令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

議案第16号　令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第17号　令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算

議案第18号　令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

議案第19号　令和７年度南部町水道事業会計予算

議案第20号　令和７年度南部町下水道事業会計予算

議案第21号　令和７年度南部町病院事業会計予算

議案第22号　令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算

議案第23号　和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第24号　令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約の締結について

議案第25号　町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　議事日程の宣告

日程第３　議案第14号　令和７年度南部町一般会計予算

日程第４　議案第15号　令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

日程第５　議案第16号　令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

日程第６　議案第17号　令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算

日程第７　議案第18号　令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

日程第８　議案第19号　令和７年度南部町水道事業会計予算

日程第９　議案第20号　令和７年度南部町下水道事業会計予算

日程第10　議案第21号　令和７年度南部町病院事業会計予算

日程第11　議案第22号　令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算

日程第12　議案第23号　和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第13　議案第24号　令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約の締結について

日程第14　議案第25号　町道路線の認定について

日程第15　上程議案に対する質疑

議案第１号　令和６年度南部町一般会計補正予算（第８号）

議案第２号　令和６年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第３号　令和６年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第４号　令和６年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第３号）

議案第５号　令和６年度南部町病院事業会計補正予算（第３号）

議案第６号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第７号　南部町課設置条例の一部改正について

議案第８号　南部町職員の給与に関する条例及び南部町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案第９号　南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第10号　南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南部町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議案第11号　南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第12号　南部町上水道給水条例及び南部町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

議案第13号　南部町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について

議案第14号　令和７年度南部町一般会計予算

議案第15号　令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

議案第16号　令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

議案第17号　令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算

議案第18号　令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

議案第19号　令和７年度南部町水道事業会計予算

議案第20号　令和７年度南部町下水道事業会計予算

議案第21号　令和７年度南部町病院事業会計予算

議案第22号　令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算

議案第23号　和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第24号　令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約の締結について

議案第25号　町道路線の認定について

出席議員（13名）

１番　秋　田　佐紀子君	２番　井　原　啓　明君
３番　垥　田　光　雄君	４番　加　藤　　学君
５番　荊　尾　芳　之君	６番　滝　山　克　己君
７番　米　澤　睦　雄君	９番　白　川　立　真君
10番　三　鴨　義　文君	11番　仲　田　司　朗君
12番　板　井　　隆君	13番　真　壁　容　子君
14番　景　山　　浩君	

欠席議員（１名）

８番　長　束　博　信君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……	田　子　勝　利君	書記 ……	本　田　秀　和君
		書記 ……	舩　原　美　香君
		書記 ……	荊　尾　雅　之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	陶　山　清　孝君	副町長 ……	宮　永　二　郎君
教育長 ……	福　田　範　史君	病院事業管理者 ……	足　立　正　久君
総務課長 ……	田　村　　誠君	総務課課長補佐 ……	石　谷　麻衣子君
企画政策課長 ……	松　原　　誠君	デジタル推進課長 ……	岡　田　光　政君
防災監 ……	田　中　光　弘君	税務課長 ……	三　輪　祐　子君
町民生活課長 ……	渡　邉　悦　朗君	子育て支援課長 ……	芝　田　卓　巳君
教育次長 ……	岩　田　典　弘君	総務・学校教育課長 ……	水　嶋　志都子君
健康福祉課長 ……	前　田　かおり君	福祉事務所長 ……	泉　　潤　哉君
建設課長 ……	岩　田　政　幸君	農業委員会事務局長 ……	亀　尾　憲　司君

午前１０時００分開議

○議長（景山　　浩君）　ただいまの出席議員数は１３人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（景山　　浩君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

１２番、板井隆君、１３番、真壁容子君。

日程第２　議事日程の宣告

○議長（景山　　浩君）　日程第２、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第３　議案第１４号　から　日程第１４　議案第２５号

○議長（景山　　浩君）　昨日に引き続き、町長から上程議案の提案説明を受けたいと思います。

お諮りします。日程第３、議案第１４号、令和７年度南部町一般会計予算から、日程第１４、議案第２５号、町道路線の認定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　御異議なしと認めます。よって、日程第３、議案第１４号から日程第１４、議案第２５号までの提案説明を求めます。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。私のほうからは、議案の第１４号、令和７年度南部町一般会計予算書について説明をいたします。

議案第１４号

令和７年度南部町一般会計予算

令和７年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ９，２４５，０００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表　地方債」による。

（一時借入金）

第３条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第４条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和７年３月　３日　　提出　南　部　町　長　陶　山　清　孝

令和７年３月　　日　　決　　南部町議会議長　景　山　　浩

それでは、私のほうからは、この一般会計予算書と説明のほうは当初予算案説明資料、このかがみの資料を御準備願えますでしょうか。

それでは、令和７年度の予算書の説明を申し上げます。令和７年度については、施政方針で説明しました４つの挑戦を重点として事業の充実・強化に取り組んでまいりたいと考えています。全体的な説明でございますけども、資料の準備は重ねてになりますが、大丈夫でしょうか。

それでは、１ページから説明させていただきます。令和７年度当初予算総額は９２億４，５００万円で、前年度と比較して１０億９，２００万円の増となり、下のグラフのとおり過去最大規模の予算となりました。これは統合保育所整備事業において建設費を計上したということになります。

２ページ目、歳入予算でございます。この歳入予算について上段の表でございますけども、款別の歳入予算比較となっております。主なものとして町税は９億８，８５２万２，０００円計上し、８１３万３，０００円の増としております。住民税や固定資産税の増収を見込んでおります。

地方交付税の欄を御覧ください。中ほどになります。地方交付税は３９億２，６００万円計上し、１億８，８００万円の増ということにしております。近年の決算額、それから国の資料を基に普通交付税が１億６，８００万円の増、特別交付税が２，０００万円の増ということで見込んでおります。

それから、下の欄のほうになりますけれども、町債です。町債は１３億６，１１０万円ということで、８億７，２６０万円の増となりました。これは統合保育所の整備事業において１２億２，１５０万円借入れをする予定でございます。

各項目における増減の主なものについては、下段、下のほうに示しておりますので、御確認をしていただきたいという具合におります。

なお、例年ですとこの後、もう別冊のほうで歳入の１２ページから３１ページの細かいところをまた重ねて申し上げておりましたけども、今回からこの一覧表の中の主なもので確認をいただきながら、予算のほうの説明をさせていただきたいという具合に思っています。

それから、３ページです。３ページは、歳出予算でございます。歳出予算は目的別に比較しています。特徴的なものを説明させていただきます。

まず、総務費ですけども、総務費は１７億４，１０２万５，０００円で、対前年度９，８５９万円の増という具合になっております。これは電算管理事業において総合行政システムの標準化

を令和７年１２月上旬に移行予定ということにしておりまして、２億８，８９６万円を計上しているものとなります。それから、公共交通対策事業においては、公共交通の利用体験であったり、またイベントを実施する予定でございます。ほかには参議院選挙であったり、国勢調査が行われるというような状況でございます。

次に、総務費の下の民生費、行かせてもらいます。民生費は４０億１，０４６万５，０００円で、前年度と比較して１１億３，９７８万７，０００円の増という具合になっております。重層的支援体制整備として参加支援事業に３７７万円計上しております。また、統合保育所整備事業に１２億８，６０３万１，０００円計上し、統合保育所の建設を行うという予定にしております。

その下の衛生費です。衛生費は８億９，４１４万８，０００円で、対前年度２，７１７万１，０００円の減でございます。予防接種事業において８，１５８万５，０００円を計上し、新たに帯状疱疹ワクチンの定期接種を行うというものを見込んでいます。また、歯科保健事業において５４０万８，０００円計上し、歯科・口腔と食に関するイベントを開催し、歯科予防の重要性を啓発したいという具合に考えています。

その下の農林水産業費です。農林水産業費は５億７，８１２万４，０００円で、対前年３，２０９万７，０００円の減です。フルーツロード構想に伴う事業としてがんばる農家プランに５，８９４万円、農地耕作条件改善事業に２，９２０万円計上しています。

土木費です。土木費は５億１，１１９万９，０００円で、対前年度７，９７９万７，０００円の減です。ここでは震災に強いまちづくり促進事業において１，５９７万円計上し、住宅の無料耐震診断の実施や耐震対策に係る補助金を強化したいというものでございます。

次に、教育費です。教育費は６億９，５１２万９，０００円で、対前年度１，５９２万９，０００円の減です。不登校対策事業において１，５０２万２，０００円計上し、各中学校に校内サポートルームの設置やフリースクール等への通所費及び通学費の補助を行います。また、部活動指導支援事業において１，６０２万１，０００円計上し、部活動地域移行に係る取組を進めたい。

それから、各項目の増減の主なものについては、これも下段に示しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次に、４ページ、入ります。４ページは、歳出予算を性質別に比較しております。義務的経費についてですが、３５億２，４３１万４，０００円で、対前年度１億７，０７５万５，０００円の増となりました。これは特に人件費、それから扶助費の増加が顕著となっております。

次に、中段の投資的経費でございます。投資的経費は１８億１，１３８万９，０００円で、対前年度１０億４，３１０万６，０００円の増となりました。これは重なりますけども、統合保育

所整備事業における統合保育所建設の実施によるものでございます。

その他の経費の欄です。その他の経費については３９億９２９万７，０００円で、対前年度１億２，１８６万１，０００円の減となりました。補助費等、物件費、維持補修費においては、単年度実施事業の完了に伴うものです。この単年度実施事業の完了というものが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支援事業、それからイネカメムシ緊急防除支援事業、また、しあわせヒートポンプチラー、いこい荘のエアコン更新など、こういうものが単年度事業の完了というものが主な要因でございます。

次に、５ページに入らせていただきます。５ページは、基金の推移です。過去５年間の基金の推移と地方債現在高の推移となります。令和６年度と令和７年度については見込みの額でございますので、御承知願いたいと思います。

基金についてですけども、財政調整基金は、コロナ禍においては一時的な積立てや取崩しのない収支バランスが取れておりました。コロナが収束後、物価高騰や賃金上昇に伴う人件費の増などの影響で財政調整基金の取崩しをもって収支のバランスを取っております。

地方債残高についてですが、単年度の借入額をその年の償還額以内としてきたことによって年次的に減少しておりました。令和７年度統合保育所整備事業によりまして、令和７年度末は残高が増加するということになります。

５ページまで、以上が当初予算案説明資料による説明という具合になりますけども、この中で申し上げました個別の事業についてこれから説明します、一般会計の別冊のほうで歳入の１２ページから３１ページ、歳出の３２ページから９２ページまでの細かい主な事業のほうを説明させていただきますので、御了承ください。

それでは、もう一個別冊のほうの南部町一般会計予算書のほうを御覧いただきたいと思いますけども、ページをぐんと飛びます。９３ページを御覧ください。９３ページは、特別職の給与費明細書です。前年度と比較してその他の特別職が６１名増となっております。比較のところの職員数の一番下のとこ、合計のとこです。６１名と増となっておりますけども、これは主に参議院議員選挙における立会人の人数の増というものを見込んでおります。それに伴う給与費の増と議員の報酬増により、６５０万６，０００円の増の１億４，５８９万５，０００円となっております。本年度の一番合計の右側になります。１億４，５８９万５，０００円となっております。

次に、９４ページです。９４ページは、一般職の給与費の明細書でございます。給与費、共済費の合計は、１億２，２４８万６，０００円増の１４億７，１９６万７，０００円となっています。

総括の欄の一番上、本年度の右側、合計の欄を御覧ください。内訳として９５ページのア、会計年度任用職員以外の職員、それからイ、会計年度任用職員として記載をしておりますので、御確認願います。

９６ページ以降なんですけども、９６ページ以降の明細は会計年度任用職員以外の職員に係るものについて記載をしております。

次に、１０１ページお願いします。１０１ページから１０７ページにわたり、債務負担の状況について調書をまとめています。各施設の指定管理を中心に、情報システム関係、学校の給食調理等業務委託など、複数年にわたる契約に係る支払い予定額を記載しておりますので、御確認願います。

最後になりますけども、１０８ページを御覧ください。１０８ページについては、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。令和７年度末の起債残高見込額は７３億４９３万３，０００円となります。

以上、説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山　　浩君）　町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。国民健康保険事業特別会計の当初予算を説明させていただきます。予算書で説明させていただきますので、御準備ください。１ページを御覧ください。

議案第１５号

令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

令和７年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，４０５，６００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年３月　３日　　提出　南部町長　陶山清孝

令和７年３月　　日　　決　南部町議会議長　景山　　浩

それでは、歳出から主なものを説明させていただきます。９ページを御覧ください。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費です。本年度予算は１，７８４万６，０００円で、前年度

より６５４万１，０００円の増になります。主な理由としましては、総合行政システム標準化のための委託料の増になります。

１０ページを御覧ください。２款保険給付費、１項療養諸費、１目療養給付費です。本年度予算額は９億１３３万１，０００円で、前年度より３，４８５万７，０００円の増としております。過去４年度分の対前年度の伸び率等により算出をしております。

２項高額療養費、１目高額療養費です。本年度予算額は１億７，８９６万９，０００円で、前年度より３，２３７万６，０００円の増としております。こちらも過去４年度の対前年度の伸び率等により算出をしております。

１１ページを御覧ください。３款国民健康保険事業費納付金、１項国民健康保険事業費納付金です。医療、後期、介護を合わせまして本年度予算額は２億５，９４２万５，０００円で、前年度より７５４万３，０００円の増額になります。それぞれの内訳は予算書で御覧いただきますようお願いします。こちらは国が示した係数により県が算定して確定した納付金額になります。

５款保健事業費、１項特定健康診査等事業費、１目特定健康診査等事業費です。本年度予算額は１，２８１万６，０００円で、前年度より４６万１，０００円の増としております。特定健康診査や特定保健指導の費用になります。

１２ページを御覧ください。２項保健事業費、２目健康施設管理費です。本年度予算額は１，４０６万１，０００円で、前年度より９１万４，０００円の減としております。健康管理センターすこやかの人件費の一部や施設管理費になります。

次に、歳入を御説明いたします。６ページを御覧ください。主なものを説明させていただきます。１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目国民健康保険税です。本年度予算額は１億８，４８４万３，０００円で、前年度より１，５８３万２，０００円の増としております。内訳は記載のとおりです。なお、国民健康保険税は歳入歳出の不足額を計上しております。

３款国庫支出金、１項国庫補助金です。こちらのほう、資格確認書交付対応補助金が令和６年度ありましたけれども、令和７年度はありませんでしたので、計上がありません。

７ページを御覧ください。５款県支出金、２項県補助金、１目保険給付費等交付金です。本年度予算額は１１億２，０７４万７，０００円で、前年度より６，５５８万２，０００円の増としております。保険給付費の増によるものになります。

飛びますが、１４ページの給与明細書は特別職の国保運営協議会の委員さん６名分のものになります。

１５ページ以降は職員分を載せていますので、御確認ください。

最後に、２２ページを御覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を載せています。いわゆるゼロ債でございますので、御確認をお願いします。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の予算について御説明いたします。こちらも予算書で説明させていただきます。１ページを御覧ください。

議案第１６号

令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

令和７年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２２４，９００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年３月　３日　　提出　南部町長　陶山清孝

令和７年３月　　日　　決　南部町議会議長　景山　浩

それでは、歳出から御説明させていただきます。８ページを御覧ください。主なものを御説明いたします。１款総務費、２項徴収費、１目徴収費です。本年度予算額は５２３万４，０００円で、前年度より４４０万１，０００円の増としております。主な理由は、総合行政システムの標準化のための委託料の増になります。

２款分担金及び負担金、１項広域連合負担金、１目広域連合分賦金です。本年度予算額は２億１，２４８万８，０００円で、前年度より４０４万５，０００円の増としております。こちら被保険者数及び医療費の推移等から広域連合が算出したものになっております。

次に、歳入について御説明いたします。６ページを御覧ください。主なものを説明いたします。１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料、１目後期高齢者医療保険料です。本年度予算額は１億５，１６４万５，０００円で、前年度より７８７万９，０００円の増としております。被保険者数の推移から広域連合が算出したものになります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

続きまして、墓苑事業特別会計の予算について御説明いたします。こちらも予算書で主なもの

を説明させていただきます。１ページを御覧ください。

議案第１７号

令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算

令和７年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１，９７７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年３月　３日　　提出　南　部　町　長　陶　山　清　孝

令和７年３月　　日　　決　南部町議会議長　景　山　　浩

それでは、歳出から御説明いたします。７ページを御覧ください。主なもので説明させていただきます。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費です。本年度予算は９１万５，０００円で、前年度より３万３，０００円の増としております。墓苑の維持管理費になります。

２款諸支出金、１項償還金、１目償還金です。本年度予算額は７３万２，０００円で、前年度と同額としております。未使用の墓地の解約による返還金になります。

次に、歳入について御説明いたします。６ページをお願いします。１款使用料及び手数料、１項使用料、１目墓地使用料です。本年度予算額は１２９万９，０００円で、前年度と同額としております。新規購入された場合の使用料の収入になります。

２項手数料、１目墓地手数料になります。本年度予算額は６７万８，０００円で、前年度より９，０００円の増としております。管理手数料になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

続きまして、太陽光発電事業特別会計の予算について御説明いたします。こちらも予算書で説明させていただきます。１ページを御覧ください。

議案第１８号

令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

令和７年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ７１，１００千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出予算」による。

令和７年３月　３日　　提出　南　部　町　長　陶　山　清　孝

令和７年３月　　日　　決　南部町議会議長　景　山　　浩

それでは、歳出から説明いたします。７ページを御覧ください。主なものを説明いたします。１款総務費、１項総務管理費、１目維持管理費です。本年度予算は２，７７５万２，０００円で、前年度より５４７万８，０００円の増としております。基金積立金の増によるものが主なものになります。

２款環境費、１項環境対策費、１目環境対策費です。本年度予算額は１，２６５万３，０００円で、前年度より５８３万２，０００円の減としております。再生エネルギー補助や防犯灯のＬＥＤ化の推進費を一般会計へ繰り出すものになります。

次に、歳入について御説明いたします。６ページを御覧ください。４款諸収入、１項収益事業収入、１目売電収入です。本年度予算額は７，１０８万７，０００円で、前年度より３０万円の減としております。令和６年度の実績見込みにより作成しております。

９ページを御覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を載せています。いわゆるゼロ債でございますので、御確認をお願いします。

１０ページを御覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。区分は太陽光発電事業債、前々年度末現在高は２億３０７万円、前年度末現在高見込額は１億７，４４０万６，０００円、当該年度中償還元金見込額は２，８７７万９，０００円、当該年度末現在高見込額は１億４，５６２万７，０００円となります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山　　浩君）　建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。私からは、水道事業会計と下水道事業会計について説明したいと思います。

それでは、令和７年度の南部町水道事業会計予算について、別冊の水道事業会計予算書の１ページから順に説明したいと思います。御準備よろしくお願いいたします。議案第１９号、令和７

年度南部町水道事業会計予算。

総則。第１条、令和７年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数は４，１３２件。年間給水量は１０９万８，２９８立方メートル。一日平均給水量は３，００９立方メートル。主な建設改良工事は、老朽管路更新事業と遠隔監視システムの更新事業を予定しています。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

初めに、収入ですが、第１款水道事業収益は２億３，１２１万７，０００円です。内訳は、第１項営業収益は２億３６２万円、第２項営業外収益は２，７５９万７，０００円、第３項特別利益は予定していません。

次に、支出です。第１款水道事業費用は２億２，０９９万８，０００円です。内訳は、第１項営業費用は２億６９２万７，０００円、第２項営業外費用は１，４０６万６，０００円、第３項特別損失は見込んでおりません。第４項予備費は５，０００円です。

２ページをお願いします。資本的収入及び支出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額７，８２４万３，０００円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補塡するものとする。）

初めに、収入ですが、第１款資本的収入は１億２，４１４万４，０００円です。内訳は、第１項企業債１億１，３００万円、第２項出資金は１，１１４万４，０００円です。

次に、支出ですが、第１款資本的支出は２億２３８万７，０００円です。内訳は、第１項建設改良費は１億３，０１０万円。第２項企業債償還金は７，２２８万７，０００円です。

企業債。第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は老朽施設更新等及び遠隔監視システムの更新で、限度額は１億５，０００万円です。起債の方法、利率及び償還の方法は、予算書に記載のとおりです。

一時借入れ。第６条、一時借入金の限度額は、３，０００万円と定める。

３ページをお願いします。予定支出の各項の経費の金額の流用。第７条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（１）収益的支出における各項間の流用。（２）資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第８条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（１）職員給与費５６６万９，０００円。

他会計からの補助金。第９条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、１，２２２万４，０００円である。

棚卸資産購入限度額。第１０条、棚卸資産の購入限度額は、２００万円と定める。

それでは、１０ページまでお願いします。令和７年度予定キャッシュ・フローの計算書です。一番下の段になりますが、令和７年度末の資金期末残高は７，７３６万１，０００円です。

次に、１１ページから１９ページまでは給与費明細を載せております。職員１名分を計上しています。

２０ページまでお進みください。令和７年度南部町水道事業会計予定貸借対照表です。初めに、資産の部です。１、固定資産と２１ページの２、流動資産を合わせて、資産の合計額は２１億３，３１１万４，７４４円です。

次に、負債の部です。固定負債、流動負債、２２ページの５、繰延べ収益を合わせて、負債の合計は１２億４，２８４万４，６３６円です。

次に、資本の部です。６、資本金と７、剰余金を合わせて、２３ページ中ほどになります資本の合計額が８億９，０２７万１０８円となり、負債と資本の合計は２１億３，３１１万４，７４４円となります。

次に、３３ページまでお進みください。令和７年度南部町水道事業会計予算明細書です。初めに、収益的収入及び支出の収入です。１、水道事業収益、１項営業収益、１目給水収益の本年度予定額は１億８，４３６万６，０００円で、前年度と比較して１４６万２，０００円の減額です。

２目その他営業収益は１０５万で、前年度と比較して３万２，０００円の減額です。

３目受託工事収益は１，７５０万円で、前年度と比較して１，７００万円の増額です。

水道加入金は７０万４，０００円で、前年度と比較して３万５，０００円の減額です。

営業外収益、３目他会計補助金は１０８万円で、前年度と比較して１２万円の減額です。これは統合前の簡易水道の起債利息償還に対する町会計からの繰入れとなります。

３４ページをお願いします。次に、支出です。１款水道事業費用、１項営業費用、１目原水及び浄水費の本年度予定額は４，９７１万３，０００円で、前年度と比較し５１５万５，０００円の減額です。これは主に修繕費と動力電気代の減少が大きいところです。

２目配水及び給水費は２，４１９万６，０００円で、前年度と比較して３４万６，０００円の増額です。

受託工事費は２，２００万で、前年度と比較し２，０００万の増額となります。こちらは県関連工事の水道管移設工事に係るものが増額になったことが要因となっております。

４目総係費は１，７７９万６，０００円で、前年度と比較して６２６万円の増額です。これは主に人件費の増額となります。

３６ページをお願いします。２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費の本年度予定額は９６９万８，０００円で、前年度と比較し１１５万４，０００円の減額です。これは企業債の償還利息です。

３７ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。１、資本的収入、１項企業債、１目企業債の本年度予定額は１億１，３００万円で、前年度と比較し８，３００万円の増額となります。これは老朽管路更新事業に係る起債対象及び遠隔監視システムの更新費の借入れとなります。

２項出資金、２目他会計補助金の本年度予定額は１，１１４万４，０００円で、前年度と比較し５８万９，０００円の減額です。これは簡易水道の企業債元利償還に係る町会計からの繰入れです。

３８ページをお願いします。次に、支出です。１款資本的支出、１項建設改良費、１目上水道拡張工事の本年度予定額は１億２，７００万円で、前年度と比較し８，０００万円の増額です。これは東西町地区の更新工事と遠隔監視システムの更新費用です。

２目統合前簡易水道拡張工事は３００万円で、赤谷、与一谷の計器類の更新を計画しています。

２項企業債償還金、１目企業債償還金の本年度予定額は７，２２８万７，０００円で、前年度と比較し２９９万９，０００円の減額です。これは起債の元金償還になります。

３９ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。区分として、１の上水道企業債と２の簡易水道企業債を合わせて、当該年度増減見込額の当該年度中の起債見込額は１億１，３００万円、償還元金見込額は７，２２８万６，０００円で、令和７年度末の現在高見込額は６億５，９１８万８，０００円です。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、下水道事業について説明させていただきたいと思います。こちらも予算書のほうで説明させていただきたいと思います。議案第２０号、令和７年度南部町下水道事業会計。令和６年度より地方公営企業法の規定に合わせて、これまでの農業集落排水事業、浄化槽整備事業、公共下水道事業を合わせて南部町下水道事業として公営企業を設置し、南部町下水道事業会計としてスタートしております。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

総則。第１条、令和７年度南部町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。接続戸数は３，４２８戸。年間総排水量は８８万８，５４５立方メートル。一日平均排水量は２，４３４立方メートル。主な建設改良工事は、東西町浄化センター改築工事の実施設計業務を予定しています。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

初めに、収入ですが、第１款下水道事業収益は４億３，６５０万４，０００円です。内訳は、第１項営業収益は１億７，５３８万２，０００円、第２項営業外収益は２億６，１１２万２，０００円です。

次に、支出ですが、第１款下水道事業費用は４億４，３８１万５，０００円です。内訳は、第１項営業費用は４億１，８０３万４，０００円、第２項営業外費用は２，５７３万１，０００円、第３項特別損失はゼロ円、第４項予備費は５万円です。

２ページをお願いします。資本的収入及び支出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額７，２３６万３，０００円は、当年度分損益勘定留保資金で補塡するものとする。）

初めに、収入ですが、第１款下水道事業資本的収入は１億４，６０１万６，０００円です。内訳は、第１項企業債は６，２６０万円、第２項他会計出資金は７，１２３万円、３項他会計負担金は４７６万８，０００円、第５項補助金は５１１万８，０００円、第６項負担金等は２３０万円です。

次に、支出ですが、第１款下水道事業資本的支出は２億１，８３７万９，０００円です。内訳は、第１項建設改良費は１，４０５万円、第３項企業債償還金は２億４３２万９，０００円です。

債務負担行為。第５条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。事項１、南部町公共下水処理施設維持管理業務、令和７年度から令和９年度まで、１，３１７万８，０００円。事項２、南部町農業集落排水処理施設維持管理業務、令和７年度から令和９年度まで、２，０６５万８，０００円です。

３ページをお願いします。企業債。第６条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的は、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水施設事業及び浄化槽整備事業で、限度額は１億円です。起債の方法、利率及び償還の方法は、予算書に記載のとおりです。

一時借入れ。第７条、一時借入金の限度額は、２，０００万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第８条、予定支出の各項の経費の金額を流用することが

できる場合は、次のとおりと定める。（１）収益的支出における各項間の流用。（２）資本的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第９条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（１）職員給与費１，８５７万２，０００円。

他会計からの補助金。第１０条、営業助成並びに施設に対する補助金として他会計からこの会計に補助を受ける金額は、２億２，９５０万円である。

それでは、１０ページ目をお願いします。令和７年度予定キャッシュ・フローの計算書です。一番下の段になりますが、令和７年度末の資金期末残高は１，９４７万５，０００円です。

次に、１１ページから１９ページまでは給与費の明細書を載せてあります。職員２名分を計上しています。

２０ページまで進んでください。令和７年度南部町下水道事業会計予定貸借対照表です。初めに、資産の部です。１、固定資産と２１ページの２、流動資産を合わせ、資産の合計額は４７億９，９６１万５，９１８円です。

次に、負債の部です。３、固定負債、４、流動負債、２２ページの５、繰延べ収益を合わせて、負債の合計額は４４億５０３万９，７８９円です。

次に、資本の部です。６、資本金と７、剰余金を合わせ、２３ページ中ほどにあります資本の合計が３億９，４５７万６，１２９円となり、負債と資本の合計は４７億９，９６１万５，９１８円となります。

次に、３４ページをお願いします。令和７年度南部町下水道事業会計予算明細書です。初めに、収益的収入及び支出の収入です。１款下水道事業収益、１項営業収益、１目下水道使用料の本年度予定額は１億６，４３４万円で、前年度に比較し３３４万円の増額です。

３目受託工事収益は１，１００万円で、前年度と比較して１，０５０万円の増額です。

２項営業外収益、２目他会計負担金の本年度予定額は１億３，８１４万８，０００円で、前年度と比較して４，２５３万６，０００円の増額です。これは町会計からの基準内繰入れになります。

３目他会計補助金は１，５３４万８，０００円で、前年度と比較して３，５０３万８，０００円の減額です。これは町会計からの繰入れです。昨年度は企業会計への移行に伴うものが多く、起債の減額幅となっております。

３６ページをお願いします。次に、支出です。１款下水道事業費用、１項営業費用、１目管渠費の本年度予定額は１，１４１万円で、前年度と比較して４１４万円の増額です。これはマンホールポンプ等の修繕費になります。

２目処理場費１億２，７１１万８，０００円で、前年度と比較して１，５０９万６，０００円の増額です。主に会見処理場の修繕工事費となります。

３目浄化槽費４，６４８万円で、前年度と比較し１９６万７，０００円の増額です。各浄化槽の維持管理費となります。

４目受託工事費は１，６００万円で、前年度と比較して１，５５０万円の増額です。県工事に伴う下水管移設費用になります。

５目総係費は２，７４６万６，０００円で、前年度と比較して６１万１，０００円の増額です。

３９ページをお願いします。２項営業外費用、１目支払利息及び企業債取扱諸費の本年度予定額は２，２１３万１，０００円で、前年度と比較して２７７万５，０００円の減額です。企業債の償還利息です。

４０ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。１款下水道事業資本的収入、１項企業債、１目企業債の本年度予定額は６，２６０万円で、前年度と比較して３０万円の減額です。資本費平準化債の借入れになります。

２項他会計出資金、１目他会計出資金の本年度予定額は７，１２３万円で、前年度と比較して１，８９０万２，０００円の減額です。町会計からの繰入れとなります。昨年度は企業会計の移行に伴うものが大きく、起債の減額幅となっております。

３項他会計負担金、１目他会計負担金の本年度予定額は４７６万８，０００円で、前年度と比較して２２６万９，０００円の増額です。町会計からの基準内繰入れになります。

５項補助金、１目国庫補助金の本年度予定額は５１１万８，０００円で、前年度と比較し１２２万５，０００円の減額です。

４２ページをお願いします。次に、支出です。１款下水道事業資本的支出、１項建設改良費、１目工事請負費の本年度予定額は６０５万円で、前年度と比較して６６万円の増額です。合併浄化槽設置工事費になります。本年度は３基の設置を予定しています。

２目委託料の本年度予定額は８００万円で、前年度と比較して２４５万の減額です。東西町浄化センターの改築工事の実施設計業務委託を予定しています。

３項企業債償還金、１目企業債元金償還金の本年度予定額は２億４３２万９，０００円です。前年度と比較して１，２３９万６，０００円の減額です。

４３ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。区分として、１の公共下水道企業債、２の農業集落排水企業債、３の小規模集合排水施設企業債及び４の浄化槽整備企業債を合わせて、当該年度増減見込額の当該年度中の起債見込額は６，２６０万円、償還元金見込額は２億４３２万７，０００円で、令和７年度末の現在高見込額は１７億７３９万５，０００円になります。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山　　浩君）　病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立　正久君）　病院事業管理者です。私のほうからは、病院事業会計予算及び在宅生活支援事業会計について御説明をさせていただきます。

最初に、南部町病院事業会計予算について御説明を申し上げます。資料のほうを御準備いただけますでしょうか。

それでは、１ページ目になりますが、議案第２１号、令和７年度南部町病院事業会計予算。

総則。第１条、令和７年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。（１）病院事業、ア、病院病床数１７８床（一般４９床、療養３０床、精神９９床）。イ、年間延べ患者数、入院６万１，６９２人、外来５万８２３人。ウ、一日平均患者数、入院１６９．０人、外来２０９．１人。（２）介護医療院事業、ア、介護医療院入所定員１６人。イ、年間延べ入所者数５，８４０人。ウ、一日平均入所者数１６人。

２ページをお願いいたします。収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第１款病院事業収益２５億６，７４３万９，０００円。内訳といたしまして、第１項医業収益２０億３，９４７万１，０００円、第２項医業外収益４億３，７００万４，０００円、第３項介護医療院事業収益９，０９６万４，０００円。

支出。第１款病院事業費用２５億６，７４３万９，０００円、第１項医業費用２４億３，６４５万６，０００円、第２項医業外費用４，９６９万１，０００円、第３項介護医療院事業費用８，１２９万２，０００円であります。

資本的収入及び支出。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額１億５，３１６万７，０００円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

収入。第１款資本的収入２億２２７万円。内訳として、第１項補助金１億５，５９７万円、第

２項企業債４，６３０万円。

支出。第１款資本的支出３億５，５４３万７，０００円。内訳といたしまして、第１項建設改良費９，９９４万５，０００円、第２項企業債償還金２億５，５４９万２，０００円であります。

３ページをお願いいたします。企業債。第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。

起債の目的でありますが、医療機器等整備、限度額３，１１０万円、施設整備１，５２０万円。起債の方法、利率、償還の方法は、予算書記載のとおりでございます。

一時借入金。第６条、一時借入金の限度額は、５億円と定める。昨年と同様にお願いするものであります。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第７条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。収益的支出における各項間の流用。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第８条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。給与費１６億２，５８９万３，０００円、交際費６２万９，０００円。

４ページをお願いいたします。棚卸資産の購入限度額。第９条、棚卸資産の購入限度額は、１億円と定める。昨年と同様にお願いするものでございます。

それでは、予算の概要について説明をさせていただきたいと思います。飛びまして２０ページをお願いいたします。当初予算見積書でございます。当初予算の概要の主なものを説明させていただきます。最初に、収入ですが、第１項医業収益につきましては２０億３，９４７万１，０００円としております。

第１目の入院収益については、他の病院、診療所との連携による入院患者の増、急性期病棟の地域包括ケア病床への転換、看護補助体制充実加算をはじめとする施設基準の取得、あるいは医学管理料の算定など件数の増加を見込み、入院収益につきましては１４億１，６６３万９，０００円としております。

また、第２目の外来収益につきましては、今年度外来単価が上昇してるというような現状を踏まえまして、４億４，７３０万６，０００円としております。

第３目その他の医業収益につきましては、各種健診、人間ドックの増加をしてるという現状を踏まえまして、１億７，５５２万６，０００円と見込んでいるところでございます。

２１ページをお願いいたします。医業外収益についてでございます。第２項医業外収益につき

ましては、昨年度より９，８７９万４，０００円少ない４億３，７００万４，０００円を見込んでいるところでございます。主な変動要因は、第２目の他会計補助金の減でございます。

それから、第３項介護医療院事業収益につきましては、今年度の令和６年度の運営状況を踏まえ、１６床、満床を見込んで９，０９６万４，０００円の収益を見込んでいるところでございます。

以上により、病院事業収益は２５億６，７４３万９，０００円としているところでございます。

２２ページをお願いいたします。次に、支出についてでございます。第１款病院事業費用につきまして、第１項の医業費用につきましては８，５０７万円の増、本年度予定額といたしまして２４億３，６４５万６，０００円をお願いしているところでございます。主な要因といたしましては、第１目の給与費につきまして、６年度の人事院勧告を踏まえた給料表の改定等を盛り込んだ上で金額を精査いたしまして、昨年度より８，０３１万７，０００円増額の１５億６，２７４万７，０００円を見込んでいるところでございます。

飛びまして、２５ページをお願いいたします。２５ページ、経費でございます。３目の経費につきましては、光熱水費の実績等を勘案して予算を精査するとともに、修繕箇所の進度調整、あるいは必要額の精査、医療機器のリースの見直し等を行い、全体としては昨年度より４９８万７，０００円増額となりましたが、４億８，５２４万１，０００円を見込んでいるところでございます。

次に、２８ページをお願いしたいと思います。介護医療院に関する経費でございます。第３項の介護医療院事業費用につきましては、前年度より３，２３１万円増の８，１２９万２，０００円を見込んでいるところでございます。主な要因としまして、１目の給与費でございますけども、専従職員１０名の給料及び手当を積算し、６，３１４万６，０００円としているところでございます。

２９ページをお願いいたします。介護医療院の材料費及び経費についてでございますけども、６年度の運営実績を踏まえまして計上をしているところでございます。

以上を踏まえまして、病院事業費用は全体として２５億６，７４３万９，０００円としているところでございます。

次に、３０ページをお願いします。資本的収入及び支出についてでございます。令和７年度は、医療機器の整備につきましては、特に医療の安全性の確保、質の向上を図る観点から、乳房エックス線撮影装置、いわゆるマンモグラフィーの更新、歯科診療のチェアの更新などの整備を行う予定としております。また、部品供給が終了するエレベーターを計画的にリニューアルする整備

を予定しており、所要の経費及び財源とする国県の補助金及び企業債を計上させていただいているところでございます。

そのほか資料としまして、説明は省略させていただきましたが、予定キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、給与費明細、企業債現在高見込みに関する調書等を添付しておりますので、御覧いただければと思います。

病院事業の経営環境というのは非常に厳しい状況になってきておりますが、町民に必要とされる病院となるよう医療の質及び経営の質の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、在宅生活支援事業の予算について説明をさせていただきます。別冊の資料のほうをお願いできればと思います。それでは、1ページをお願いします。議案第２２号、令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算。

総則。第１条、令和７年度南部町在宅生活支援事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第２条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者１，７８０回、医療保険対象者３，１００回。

収益的収入及び支出。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入につきまして、第１款在宅生活支援事業収益４，５３２万７，０００円。内訳といたしまして、第１項訪問看護収益４，４９２万４，０００円、第２項その他収益４０万３，０００円。

支出。第１款在宅生活支援事業費用及び第１項訪問看護費用ともに４，５３２万７，０００円としております。

２ページをお願いいたします。一時借入金でございます。第４条、一時借入金の限度額は、２００万円と定める。昨年と同額をお願いするものであります。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第５条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。給与費３，９３８万１，０００円。

棚卸資産の購入限度額。第６条、棚卸資産の購入限度額は、１９万９，０００円と定める。

それでは、具体的な内容について説明をさせていただきたいと思います。１３ページに飛びます。１３ページをお願いいたします。予算の見積書でございます。それでは、最初に収入ですけども、第１款の在宅生活支援事業収益についてでございます。在宅生活支援事業収益、全体といたしましては、昨年度より１９０万円減の４，５３２万７，０００円を見込んでいるところでご

ざいます。

主な内容でございますけども、第１目の居宅介護収益、これは介護保険を対象とするものでございますけども、認知症の利用者、あるいは高齢者世帯で服薬管理等が難しい方が増加しているということを踏まえまして、１１５万４，０００円増の１，２９９万４，０００円をお願いしているところでございます。

第２目の訪問看護療養収益、これは医療保険対象者についてでございますけども、今年度の実績を踏まえまして３０５万６，０００円減の３，１９３万円を予定しているところでございます。

１４ページをお願いいたします。支出についてでございます。第１款在宅生活支援事業費用につきましては、収入と同様に昨年度より１９０万円減の４，５３２万７，０００円を見込んでいるところでございます。

主な内容につきましては、第１項の訪問看護費用、第１目給与費について、人員配置の変更等により２６７万６，０００円の減の３，９３８万１，０００円としております。

また、第３目の経費につきましては、通信機器の導入による経費の増額をするなど、必要額を算定し５７９万７，０００円を見込んでいるところでございます。

なお、訪問看護におきましては、町民の皆様の在宅生活、それから在宅医療を支える上で要となる事業であると認識しております。当院の強みでもあるところでございまして、町民の皆様の要望にしっかり対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（景山　　浩君）　副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永　二郎君）　副町長でございます。そうしますと、議案書のほうをお開きいただきますようお願いいたします。議案書の３８ページ、議案第２３号でございます。議案第２３号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

次のとおり和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第９６条第１項第１２号及び第１３号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

こちらのほうは町有地の立木が強風により根元から倒れて、和解の相手方所有の駐車車両に被害を及ぼしました。このことによりまして和解及び賠償金額を定めようとするものでございます。

和解の相手方につきましては、議案書に記載の南部町在住の個人でいらっしゃいます。

和解の事由及び和解の内容につきましては、議案書の記載のとおりでございますので、御確認をお願いしたいと思います。

以上でございますが、御審議のほう、よろしくお願いいたします。

続いて、３９ページをお願いいたします。３９ページは、議案第２４号、令和６年度五色ヶ丘

果樹団地再生工事に関する変更契約の締結についてでございます。

令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事でございます。契約の金額は、変更前８，３６０万円を変更後８，６５２万７，１００円とするものでございます。契約の相手方は、鳥取県東伯郡北栄町大谷２０３５の２、リバードコーポレーション株式会社中部オフィス、所長、中嶋健一でございます。御審議よろしくお願いいたします。

続いて、４０ページをお願いいたします。議案第２５号、町道路線の認定についてでございます。

次のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第８条第２項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

こちらのほうは新たに町道として新規路線の認定をお願いするものでございます。

路線名、起点及び終点につきましては、議案書に記載のとおりでございます。御確認をお願いいたします。

以上、御審議よろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○議長（景山　　浩君）　休憩します。

午前１１時２４分休憩

午前１１時２６分再開

○議長（景山　　浩君）　再開します。

建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。先ほど第２０号議案、南部町下水道事業会計予算書の説明で誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

ページ数でいいますと３６ページになるのですが、下水道事業費用、営業費用の管渠費につきまして、前年度１，０９９万６，０００円に対して本年度予算が１，１４１万円であり、そこの増額を「４１４万円の増額」と説明いたしましたが、正式には「４１万４，０００円の増額」となります。訂正をお願いいたします。

日程第１５　上程議案に対する質疑

○議長（景山　　浩君）　日程第１５、上程議案に対する質疑。

昨日３日より、町長から上程議案の提案説明がありました。

これより、上程議案に対する質疑を行います。

質疑は、会議規則第５４条第１項に規定されているとおり、簡明に、かつ、疑問点のみについて行ってください。

また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うことになりますので、議案間、会計間または担当部門間の横断的な質疑及び全体的な質疑である総括的な質疑のみを行っていただきますようお願いをいたします。

議案第１号、令和６年度南部町一般会計補正予算（第８号）、質疑はありませんか。

１２番、板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　１２番、板井です。私、１点だけ確認させてください。

個別は駄目だということなんですが、二酸化炭素の実質ゼロ事業です。今年度、交付金が出て４，９００万、約５，０００万出た中での事業だったんですが、結果的にはこれがほとんど事業になっていないというふうに思っています。その辺、町長はこのことをどのように考えておられるのか、確認取っておきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。令和６年度はこの事業の初年度で、途中から始まったということもあってまだ不十分な点もたくさんあろうと思っています。皆さんに広報をしっかりとしながら、不足する部分がどこにあるのか、また、一番の肝はやはり企業に参入いただかなければならないといったことだろうと思ってます。住民の人口減少する中で、企業が排出するCO_2の比率がだんだん高くなるといったことをまず根本的に解決する……（サイレン吹鳴）そういったことが非常に大事になってくると思いますので、今年度は特に企業の皆さんの御協力もいただくということを広報をしっかりしていきたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　よろしいですか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　３点あります。

第１点目は、先ほど板井議員が質問したところと同じです。説明資料でいけば３９ページ、二酸化炭素の排出実質ゼロで金額が使われていなかった問題ですけれども、私はこの中で見る限りは、その補助とする事業が住民が望んでいる内容に合っていないのではないかっていうふうに思うのですが、町長はどのようにお考えでしょうか。電気自動車とかソケットをするとか言うんで

すけども、条件としては太陽光がなければいけないとか、投資していないといけないところに対する補助がありました。全住民に大きく二酸化炭素の排出実質ゼロを呼びかけていくのであれば、より使いやすい内容での補助を考えるべきでないかと思うんですが、この補正予算での減額を見て、その点どのようにお考えでしょうか。

２点目、同様の内容になるんですけれども、５１ページに震災に強いまちづくり促進事業があります。これも８３１万が減額３９７万で、町長は、令和７年度に向けて震災に強い町で耐震補強していきたいって言っているんですけれども、この震災に強いまちづくりの促進事業を見ていて、この金額ですね、補正で減額された内容を見て、この震災に強いまちづくりの促進事業が、今度進めるって、住民にどのように捉えられていて、何が必要なのかと。町長は、令和７年度に進めようと思ったら何が必要だというふうにお考えでしょうか。

３点目、これは補正予算で全額返されてきた子供の居場所づくりで１５０万の減額がありました。これは当初予算でもどこにするのかっていうとこを、どこだったっけ、学童保育してる場所とかで、場所等もなかなか定かではないところで、もう個人名が出ての内容だったんですよね。そうでしたね。それが上程されて、今回全額補正というか、もう減額ということになったわけですよね。この予算の立て方についてどうかという点です。非常に出す段階でも、できるのかどうかって分からない段階で、来たから出すのだということですけれども、この点についての子供の居場所づくりの予算の立て方で問題点はなかったのか、町長、どんなふうにお考えですか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。御質問にお答えしてまいります。

まず、真壁議員のその太陽光のことです。概要としては先ほどお答えしたとおりなんですけれども、事業が途中から始まったということもありますけども、先ほどの答弁にもありましたように、必要な部分がどこにあるのかをもう少し精査しながらやっていく必要があろうと思っています。国の環境省との対応もありますけれども、なかなか使い便利が悪いようなとこがあれば私も環境省のほうにもう少し改善がいただけないかっていったことも言っていこうと思っています。

２点目の災害に強いまちづくりですけども、これはもう圧倒的に広報が足りないと思っています。いわゆる耐震補強には大きなお金がかかるというふうに皆さんが思っておられますし、高齢社会の中で非常に重要な問題ですけれども、私どもの広報が不足していたといったことがあろうと思ってます。その点を反省しながら新たに取り組みたいと思っています。

子供の居場所については、これも一般質問等で何度も受けておりますけども、やはり地域の皆さんにもしっかりと議論をいただきたいといったことによって、不測の事態、時間を要したとい

ったことがあろうと思ってます。やはり地域の意向や考え方は大事でございますので、この辺りのところは御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　二酸化炭素の排出実質ゼロの問題です。どこが足りないかということを環境省にも言っていきたいという町長の答弁だったんですけれども、少なくともうちの町で見る限り、今回、太陽光パネルは結構普及しているんですけれども、例えば電気自動車、事業所用太陽光パネル、蓄電池、こういうのがゼロになっていますよね。事業所は置いといたにしても、もう少しこれを見て次期につなげていこうと思えば、もっと細やかなところでの排出ゼロの取組というのができないかということなんですけども、町長は今考えてるところでどのようなことをお考えでしょうか。

　やっぱり住民には、これは前回も言いましたが、前回、細田議員だったかな、もっと身近で使えるようなやり方してほしい。例えば省エネの電気製品なんかも対象にするようなことはできないかとか、それから身近なところでの省エネ等に使えないかということなんですけども、その辺については私も何回も言ってるんですけれども、どうなんでしょうか。このままでは、このままのやり方でいってたらこのお金が十分使えないのではないかって思うんですね、もっと例えば住民の声を聴くとか。どうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。真壁議員のおっしゃることにも一部納得するとこがあります。この今の事業のパターンでいえば、太陽光パネルを造って蓄電池がワンセットですんで、どうしても南部町に新築される方は積極的に使われます。しかしでも、今おっしゃったように、現在太陽光パネルがあって、ＦＩＴが終わって、有効に使いたいなと思った人たちが蓄電池を設置しようとした場合に、補助金はあるけど十分なものがないといったようなところが、私の申し上げる自然のエネルギーを賢く使う、賢くためる、賢く利用するっていったところにうまくヒットしてないところもあろうと思っています。この辺りのところを十分精査しながら、住民の皆さんの御意見も十分聞いていかなくてはいけないと思っています。有効に使って、さらにこの補助金がうまく使っていけるように回していきたいと思っています。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　委員会での参考にしたいと思います。ということは、こういう取組に当たって、どのようなことが望まれているかということを住民に聞く会を持つというふうに、持ってもいいのではないかというふうに町長が考えてるというふうに理解していいですね。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。住民の御意見を聞くということは私も賛成です。ただ一方で、この事業の中では解決できない問題、先ほどおっしゃったような省エネの問題等もあります。これについてはまた別の事業というものも考えていかなくちゃいけないということがありまして、今現在、鶴田の太陽光パネルで発電したお金を基金に積み立てながら町民の皆さんに還元していくという仕組みをやってます。これにも限度があるでしょうし、ＦＩＴにも限度、限界があります。その辺りのところを十分に精査しながら使えるものは十分に使っていって、皆様の暮らしが豊かになるといったことに全力を挙げていきたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　進みます。

議案第２号、令和６年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第３号、令和６年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第４号、令和６年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第３号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第５号、令和６年度南部町病院事業会計補正予算（第３号）、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第６号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第７号、南部町課設置条例の一部改正について、質疑はありませんか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　今回の課設置条例では、一つには企画政策課を未来を創る課にす

る、それと今までのあった健康福祉課ですか、これを福祉政策課と健康対策課に分けていくと言いました。そこについて町長にお聞きします。

未来を創る課をつくったと、名前を変えたんですけども、中の事業については変更ないんですよね。これ名前変えただけですか。例えばどういうことをやって、この今まで企画がやってることが未来を創るになったのでこうしたのか、分かりやすくしたのか、この意図がちょっと分かりにくいので、説明をしてください。

それと、２点目の今まであった健康福祉課を福祉政策課と健康対策課に分けて、それでこの中に生活保護及び生活困窮ということは、福祉事務所も内包するということなんで、その意図は何なんですか、福祉政策課と健康対策を分ける意図。

それと、福祉事務所をこの中に包括して福祉政策の中で生活保護及びやっていくという、ここに至った経過、こういうふうに変えようとしたことについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永　二郎君）　副町長でございます。議員の御質問でございますが、まず１点目の未来を創る課の部分でございます。これは町長の施政方針の中にもございましたが、令和７年度は新しい事業も計画をしております。例えば本日も話題になっておりますが、住宅の耐震関係についての相談窓口、こういったものも町として進めていきたいと。それは既存のなんぶ里山デザイン機構等と、あるいは民間事業体とタイアップした窓口の構築でございます。その町としてのカウンターパートの窓口を未来を創る課というものに設置して、その部分での町内の連携を統括するという部分をつかさどらせたいと考えております。それによりまして住民の安心・安全な住まいの創出というものにもつなげていきたいと思っております。

また、これも施政方針の中にも触れておりますけども、ＪＩＣＡから共生アドバイザーというものを派遣をいただくというところで、将来を見据えた地域共生社会の部分の業務をこの未来を創る課というものに課していきたいと思っております。それによりまして南部町の未来が、表現的には明るい未来に向かってということなりますが、そういった部分の最初の一年にしていくということを期待をしているところでございます。

それから、２点目のすこやかの中での組織の問題でございます。こちらのほうは今、議員の御質問がどちらの点に言われてるのかちょっと私も認識が不十分かもしれませんが、例えば福祉事務所をその専属ではなく、要は内包するとおっしゃいましたけど、内包するという表現でその部分に特化した御質問だと私は認識したとしましてそれにお答えをしますが、従来、南部町では福

祉事務所を単独の組織として設置をしておりました。福祉六法等の関係業務、あるいは町長が必要と認める業務につきましては、その福祉事務所にそういったものを中心に指標させまして、現状としては人数、常勤８名、会計年度２名の１０名体制で行ってきたところでございます。が、やはり生活困窮者対策等々の業務につきましては、より精神的な負担が大きい部分もやはり出てまいります。そうした部分をこの限られた組織の中で回していくとどうしても職員の業務の逼迫というか、精神的負担も強くなってくるわけでございます。

それで、ほかの自治体にも目を向けていろいろと考えていきますと、例えば県においても、これはまだ福祉事務所の機能残っておりますが、既に従来から兼務体制で業務を課の所属職員に割り当てることで、自然と職員間の連携が創出できるような体制を取られておりますし、ほかの町村におきましても同様にされております。ですから、南部町におきましてもこれから職員間の連携を自然と促していくという意味、それから働き方改革とか職場環境の向上という部分もございますけども、そういった視点も踏まえまして今回思い切って組織改正を行ったというところでございます。

繰り返しますが、この体制を構築することで職員間の懸案案件、困難案件に対する能動的な連携が取れるということで、今後に向けて有益な機構改革ではないかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　課の名前にこだわってああだこうだと一議員が言うわけではないんですけれども、未来を創る課ということを一つの課にしていくということは非常に正直言って疑問なんですよ。未来をつくるというのは、私は町全体でやってることやと思ってるんですね。特に未来をつくるっていうのは、教育委員会なんかは子供育てるから未来をつくる最もなところですよ。そこであえて未来を創る課をつくらないとそれができないのかなって思ったんですよ。それはどうなんでしょう。

いいか悪いかという意味では、これでやりたいということについては、ここを喉筋引っ張って反対するものではありませんけれども、考え方ですよね。未来を創る課を一つの課にしておいて、そこが実践してきたものをっていうよりは、全体的に連携していくその先頭に立つ企画だというふうに解釈していくっていうことですか。未来をつくるというのは、産業課でも、建設課でも、どこでもつくっていかなきゃいけないことだしね。そういう意味でいえば、そういうふうに特化することによって、この未来をつくることの事業が矮小化されるのではないかという、正直言ってその危惧も感じました。決してＪＩＣＡ、ＪＯＣＡだけの問題ではない。未来をつくっていく

のは全住民と職員ですから、そういう立場での位置づけがどうなのかなと思って質問させていただきました。それは全体でつくっていくということに変わりはないということですね。別に特化したから、未来を創る課と言ったからって特別なことやるわけじゃないと、従来とあまり変わりませんよっていうことでいいですね。

それと、次の福祉政策と健康対策課に分けたということは、今まで福祉事務所が様々な問題を扱って大変だったということは理解するんですけども、基本的な問題は、いわゆる専門的に相談に乗ったりとかできる正規職員が足りないのではないか。幾ら課をつくることは賛成ですけども、問題の解決は職員を増やす以外にないのではないかというふうに思うのですが、その点についてはどうなんでしょうか。課を増やすことによって新たに課長もできるわけですね。そこで、現場で働く人を増やしていくという、そういう形で臨んでいくということで理解していいんですか。

○議長（景山　　浩君）　副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永　二郎君）　重ねての御質問にお答えします。

私が先ほどの２つ目の御質問に対して、福祉事務所という部分での機能にちょっと着目をし過ぎてお答えしたので、今そういった御質問があったのかなというふうにちょっと反省しておりますが、結局、健康管理センターすこやかの今の２課１事務所というのが３課になるということで、組織体は数としては変わらないということにはなるんですね。議員もおっしゃったそこに新たな管理職をという部分が確かにございますが、それは健康管理センターすこやかの機能をより充実をさせて、より地域福祉、住民福祉サービスを提供していくための一つの方策ではないかなというふうに我々は考えておりますので、今の現状の職員を、例えば専門職等もおりますし、事務員もおります。そういったものをうまく回していくためのこの組織改正だというふうに考えております。ちょっとお答えになっているかどうか分かりませんけども、私からはそのようにお答えします。

○議長（景山　　浩君）　ちょっと待ってください。未来を創る課の質疑については、お答えはありませんか。（発言する者あり）変わらないかという質疑がかかったんですが、重ねてではありましたが。真壁議員、よろしいですか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　そうです。未来を創る課について若干感想めいたこと言いましたので、答弁なかなか難しかったと思う。

町長、この課編成を新たにすることによって専門的な福祉現場での職員、福祉事務所を見てたら明らかに生活保護での話等を聞くのは非常に大変です。あの専門職を増やすという計画はない

ですか。私は、こういうふうに課をつくるのであれば、ここにきちっと職員も動きやすくなるために絶対職員の増が必要だと思っているんです。それに取り組むべきではないかという点についてどうですか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。専門職といえばいろいろな専門職ありますけれども、とりわけ社会福祉等の専門職は重要だと思っています。一方で、行政職の携わる事務の中で、高齢社会の中ではこういう困難事例がたくさんありまして、これまで一般職がそれに当たってきました。したがって、現場の中をしっかりと見据えているのは、本当は一般職のほうがしっかり見てきたんだと思います。それに裏づけられるような社会福祉というのは、国家資格についてはこれまでも取れるような体制も取ってきましたし、近隣の町村の中でも取ってきてる組織もございます。

今回、私どもが狙ってますのは、職員のその社会福祉士を取るような、そういう体制や取ろうという気概を持ってやれるような、そういう楽しい職場をつくっていかなくちゃいけないんだろうと思っています。いずれ、先ほど副町長が申し上げましたが、ややもすればその専門性の中で押し潰されて、極めて過酷な状況に陥る職員もおるという具合に聞いていますので、そういうことがないように、自分の人生の中で仕事が楽しくて、やっぱり社会福祉に向いて仕事をやっていくんだというような職員がどんどん生まれてこないというのは、やはり組織上の問題もあろうと思っています。そういうところを解決する一つの手段として、このような体制をつくりました。しっかりとこれからも問題点を把握しながら、今言ったような組織ができるように尽力したいと思っています。

○議長（景山　　浩君）　ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後１時といたします。

午前１１時５３分休憩

午後　１時００分再開

○議長（景山　　浩君）　会議を再開します。

建設課長より訂正の申出がございますので、許可をいたします。

建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。失礼いたします。１９号議案、水道事業会計の説明に１か所誤りがありましたので、訂正いたします。

水道事業会計予算明細書において、支出、３４ページ、１款水道事業費用、１項営業費用、４目総係費の中で、前年度増減額を「６２６万円」と読み上げましたが、正しくは「６２万６，０

００円」の誤りでしたので、訂正いたします。

○議長（景山　　浩君）　午前中に引き続き、議案に対する質疑を行います。

議案第８号、南部町職員の給与に関する条例及び南部町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第９号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１０号、南部町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び南部町職員等の旅費に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１１号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１２号、南部町上水道給水条例及び南部町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１３号、南部町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１４号、令和７年度南部町一般会計予算、質疑はありませんか。

９番、白川立真君。

○議員（９番　白川　立真君）　１点伺いたいと思います。今回は予算を扱う議会です。私たちは住民、町民を代表してここで質問をさせていただくわけですが、とりわけ今回大きな建物が予定されております。その中で、起債について伺っていきたいと思いますが、さきの全員協議会のほうで公共施設等適正管理推進事業債、そして施設整備事業債という起債を使うんだということが分かりました。この起債というのは、ちょっと町民の皆様にも分かりやすく言いますけども、やはり借金というような性質のものでございます。大きなものがこれから長期間、町民の皆様に負担になっていくということを前提に、この予算議会は一つの予算を組むポイントとして私は起債

充当率の高いものが本当に選ばれているのか、もう一つは、交付税措置が有利なもの、交付税措置率とでも言いますでしょうか、そういったものが本当に選ばれているのかという１点を伺いたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。今回の令和７年度当初予算の中では、保育所建設という１２億円に上る予算を計上させていただいております。その中の歳入の財源内訳として起債を使う、その起債の内容がどうなのかということでございます。

今回使わせていただきます起債は、施設整備事業債という起債を使います。これは今回、施設の建設に当たる２分の１を上限に、その２分の１、１００％の充当率で７０％を償還が始まってからの普通交付税の基準財政需要額に算入することができるというものを２分の１使わせていただきます。

残りの２分の１は公共施設等適正管理推進事業債という起債を使います。この起債については、充当率は９０％です。充当率が９０％で、後の償還が始まってからの普通交付税の基準財政需要額に算入するパーセントは５０％というもので起債のメニューを準備し、その借入れというところで予算を組み立てております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

１２番、板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　１２番、板井です。私のほうからは、総務課長の説明があった歳入歳出のところの目的別のところです。このたび先ほど白川議員も言われたように、民生費というのが１１億強、前年度の比較すると多くなっています。これはもう皆さん御存じのとおり保育所を統合し、そして建設をしていく費用。これは必ずしなくちゃいけないことですので、これをどうのこうの言うつもりはありません。ただ、目的別を見ると、そこから下、民生費から下ですね、衛生費から始まってずっと予算が減額になっている。やはりこの１２億というものが予算に影響しているのかな、もしそれが影響しているならば、逆に言えば住民へのサービスも低下していくんじゃないかなという懸念的なものもあるんですけど、町長、その辺の考えはどうですか。

○議長（景山　　浩君）　総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。今回の当初予算というところで、住民サービスが少しずつ予算が減額になっていることについて、サービスが低下されるのではないかというところでございます。

今回の令和７年度の予算のちょっと組立てのところの基本的なところを私のほうから説明させ

ていただいて、その後、町長のほうの答弁という具合にさせていただきます。

令和７年度当初予算については、皆様、令和６年度のときには８１億５，０００万という当初予算でございました。そのときは基金からの取崩しというものがかなり大きなものになっておりまして、基本的には財政調整基金ということで財政調整基金と減債基金というこの２つを合わせたものが財政調整型基金と呼ぶんですけども、標準財政規模の南部町でいうと約４６億円なんですけど、これの大体２割相当というものを今の財政調整基金というもので残すと、総務省等で言われる基金の額というものが何かあったときでも対応できるぐらいのというところで、予算の総務省の通知などで言われています。

今回の組立ては、令和７年度は保育所の１２億数千万あるんですけども、それを引いた中で７９億というところの組立てという具合にさせていただきました。それはなぜかというと、今の収支ギャップといいまして、出るほうと入るほうとのそのギャップを基金を取り崩して埋めるんですけども、令和６年度並みでやると財政調整基金と減債基金と両方からそれを取り崩しながら入れていくということになってくると、令和９年度では先ほど言った標準財政規模の４６億円の約２割というものの基金をもう切ってくるので、それではまずいぞというところの経費で各課に枠を与えて当初予算の組立てを行ったというものでございます。

そういう中で、今後の地方債の返済であったりとか、そういうところの組立てを考えながら令和７年度、ある意味ちょっと仕切りの年でスタートしております。そんな中でも町長の重点に置いた事業にもきちんと予算を入れておりますし、各費目で若干の減額というものはありますけども、そこら辺は状況を見ながら補正というところでまたお願いをする可能性もあるというところで、当面取りあえず今回の予算の組立てというところは、そういうところを重きに置いて予算を組み立てたというところでございます。以上です。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。今基金の話もありましたけど、基金はやはり災害が起こったりいざといったときには重要なものですので、大体これが一般の私どもの町規模であれば２０％、大きな市であれば大体１０％。たくさん持てば持つほどいいというもんではなくて、やはり一定のルールとして総務省もコントロールとして２０％ですから、基準財政需要額の２０％といえば大体９億ちょっとぐらいは毎年きちんと確保してるといったものを維持するということが南部町の持続可能性の担保になるというふうに思ってます。それを担保しながら今回の予算に組んでおります。これから先々もこの最低限の基金というものは維持しながら、そして起債の償還が順調に行えるように十分に精査しながらやっていこうというものでございますので、住民の皆様の直

接のサービスの減といったことがないように十分気をつけているつもりでございます。もし必要なサービスの不足部分があれば、また補正予算等で皆さんにお諮りしたいと、このように思ってます。

○議長（景山　　浩君）　１２番、板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　ぜひ町民の方にそういった負担的なこととか低下がないようにお願いをしておきたいと思います。

しつこいようですが、保育園は必ず、これしなくちゃいけないことですので、ぜひともこのまま続けてほしいなというふうに思いますが、もう一点、次のページの基金の推移を見てもらうと、この減債基金というのが5年前に比べると１０億から2億、8億減ってるというところの点についてはどういうふうに私たち見ていったらいいんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。先ほども言いましたように、減債基金はあくまでも起債の償還に充てていくっていうことを目的とした基金でして、ここをこれまではたくさん用意してきました。しかし、一時は起債額が１００億を超えてるようなそういう状況から、もう既にその半分ぐらいまで落ちてきた。今回大型の保育園を造りますので、また起債が上がりますけれども、過去のような心配するようなことはないと思っています。財政調整基金とすれば減債基金との合わせ技になるわけですけれども、これまで南部町の特徴として減債基金が少し積立ての額が多かったということもあって、減債基金のほうを集中的に落としながら財政調整基金のほうに回すように、そのような仕組みをしてきました。いずれにしてもこの減債基金と財政調整基金、この2つがフレキシブルに使える唯一の財源でございますので、これがいざといったときにきちんと機能するだけの額はきちんと残せるようにこれからも財政コントロールしたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　令和7年度の予算についてお伺いをいたします。

まず、1点目です。電算管理費が1億円増、これがいわゆる総合行政システムの標準化の分で1億以上も跳ね上がってきたって言っているわけです。これについて言えば、私たちの手元に来ている情報では5年間猶予ができたのではないかっていうので、見送るところもできてきているということが言われているのですけれども、令和7年度にこれを南部町ではここで財源としてこれに取り組まないといけない理由というのは何ですかというのが1点目。

2点目は、職員採用の問題ですけども、今回、先ほどの説明であれば、令和7年度については新規採用が正規職員1名と会計年度任用職員が1名だというふうに説明がありました。今の仕事

から見て、町全体の仕事から見てこの職員の増というのは、いわゆる正規職員が１名でどうして会計年度任用職員が１名になっているのかっていうのがよく分からないんですね。これ９５ページで説明してくれたとこだと思うんですよ。それについてはどう考えているのか。いわゆる令和７年度についていえば、職員採用が正規で１名だったのかな。それが予定からしてどうだったのかということを含めての職員体制の充実から見てどうなのか。ここで会計年度任用職員を増やしていくことの是非について町長にお伺いします。

３つ目は、地方創生の問題です。今回、地方創生の金額がいわゆるデジ田ですよね、３，２５０万入っていろんなことに使われています。所信表明では町長は今回の石破首相の地方創生２．０ですよね、これを非常に持ち上げて、今後もこれでまちづくりをというんですけども、もしそのことを言うのであれば、この政府全体から見ての地方創生というのは失敗しているわけですよね。結果として一極集中は直らずに地方での人口がどんどん減ってきている。その中で、この事業そのものの見直しをせずに地方創生の推進で２．０というようなやり方があっていいのかという問題ですよね。そういう点から見て、南部町でいえばこれまで取り組んできた地方創生事業がどうであって、今後石破氏の言う地方創生の２．０、それをどのように使おうとしているのかの説明が欲しいのです。令和７年度の予算で見ても、一番多く使っているのが多文化共生の４１５万、それからＪＯＣＡに３９０万ですよね。あと、小さい細かい公民館とか大学連携等に使っているし、なかなか工夫はされてるのだなと思うんですけども、どっちにしてもＪＯＣＡ、それからしごとマッチング、多文化共生、生涯活躍のまちづくり、これらの点検が要るのではないかと思うのですが、その点どのように考えて令和７年度の予算をつくられたのでしょうか。

４点目は、保育園の問題です。先ほど板井議員からもありましたが、これに先立つ全員協議会では、町長がおっしゃってたのは今回の保育園の１２億については、今までなかった起債でほとんど賄っていくということは今までやったことがなかったけど、それやっていくのだと、このようにおっしゃっていて、起債充当はもう合併特例債がなくなったから２つの起債でやっていくと。先ほど板井議員が言ってた説明資料の５ページを見たら、明らかに基金が下がってきて地方債がどんと上がってるという棒グラフがあるわけですよね。これを説明するに当たって、私も議員をしてて今までこんなに多額な金額で一つの補助金もなしにやっていくっていうのは初めてなんですよ。すみれこども園ではあのときに、どこだったかな、グリーン何とかって１億何ぼ持ってきて、あと補助金持ってきてやってるんですね。だとすれば、町長、こういうお金の使い方をするのであれば、物価高騰ですみれこども園の時期から１．５倍以上に跳ね上がってるんですよ。すみれこども園約５億ちょっとですよね、建設費が。だとすれば、これは情勢の変化で物価高騰や

何かの理由でこんなに上がってきているということであれば、どうしてこのような予算を組み立てるときに行財政運営審議会にかけないんですか。行財政運営審議会では保育園の問題は総額6億5，０００万でしたっけ。7億で計算されてるんですよ。それも財源充当を今の起債ではなくって、事業費の９０％の充当ですね、今の起債ではなくやってるわけですね。だとすれば、こういうふうに予算組むのであれば、行財政運営審議会に対して今までの説明と違って6億の起債だって言ってたけども、１２億に倍になるんですよ。だとすれば、この起債を全額起債でやって、償還方法はこうだけどどうだろうかっていうこと、どうして行財政運営審議会にかけないんですか。私はかけるべきだと思うんですけれども、町長はどのようにお考えでしょう。決してこれは執行部だけで、第三者機関として町長を任意とした審議会つくったんですから、そこの審議会に基づいて今まで話が進んできてるんだから、こんな大事なことは審議会にかけて、そこに資料を出して意見を求めるべきではないかという点について、どのようにお考えでしょうか。以上です。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。詳細についてはまた担当課のほうからも説明があると思います。

1点目は、電算システム、ガバメントクラウドとよく言います。ガバクラ、ガバクラといってよく言いますけれども、議員がおっしゃるとおり5年間の延長が認められたと私も聞いております。しかし、一方でこれは当初予定されたことではなくて、国が一貫して自治体の電算システムを一本化するという大きな問題があります。したがって、これまではお隣の、言ってみればもう少し分かりやすく言えば旧会見町と西伯町でもシステムが違いましたので、合併したときに町の職員は大変困りました。電算の財務システムも違いますし、それから税のシステムも違う。そういうことを今回初めて国のほうがガバメントクラウドとして全体でやっていこうと。ただ、課題もあります。これには大きなサーバーが必要でして、国内サーバーではなくてほとんどが外国サーバーを使うと。したがって大きなお金がかかるので、これに対するランニングコストについて先日も私、上京した折に総務省に意見を言いました。もちろん全国の市町村長がランニングコストのほうについて非常に問題を提起をしています。私どもの町は今回比較的うまくガバメントクラウドの事業が進んでいるところです。

設置に対しては１００％総務省のほうで面倒見ると言っていますが、問題はこのランニングコストのほうでして、ランニングコストについては国のほうもしっかりと無駄な経費がないかどうかチェックをするというふうに言ってますので、その展開を見たいと思ってます。5年というのはあくまでも最大待って5年ということでして、いつかはしなくちゃいけないと。そういうわけ

で南部町としてはこの１２月に移行の準備に入ろうと思ってます。住民の皆さんに御迷惑かけないようにしっかりと対応していきたいと思ってます。

このシステムができますと、私どもは全国と同じような基本システムになりますので、例えば水道事業の統合であったり、下水道事業の統合であったり、職員が南部町にいながらも全体の中で同じサービスを提供するということも不可能ではなくなる、そういったところが人口、これからの減少社会の中ではプラットフォームとして重要だろうと思ってるところでございます。人材をうまく使っていくということに、これからに期待をしたいと思ってます。

職員体制につきましては、後ほど総務課長のほうからお伝えさせていただきます。

それから、3点目にデジ田についてでございました。地方創生を極論から言えば先ほど議員のおっしゃったように、都市人材、都市部の人間を地方に移住させるということが第1期地方創生の中の大きな看板だったろうと思っています。当時、コロナ禍もあって、一部にはうまくいったところもありましたけども、今また都市部に人材が集まって、人が集まってるとこを見れば、やはり人の流れというものは簡単ではなかったということは私も重々承知しております。

私は南部町の中で、初日に施政方針で申し上げましたが、地域再生法人については非常に頑張ってると思ってます。そのことによって南部町の活力やベース、そして人材等というものが一定規模そろってると思っています。この人材がいなければ、皆さんも想像していただければ非常にこれは寂しいことになるだろうと思っています。地方創生の中に確かに人口がどんと増えたといったことはありませんけども、その中でも南部町の地域再生法人が一定以上に努力をし、そして活力を与え、南部町の力になってるといったことは皆さんと共有したいなと思っています。

4点目は、起債が非常に額が多くなっていて、これを行財政運営審議会にということですけども、長い目で見れば財政運営上の問題でございますので、そういうこともあり得るかもしれませんけれども、今回の保育園のこの項目について既にもうかけていますので、もう一度このようなことをかけるということはありません。当時のすみれこども園は確かに古い時代に造ったものでございまして、議員のおっしゃるとおり大きな乖離がありますけれども、これはどうしてもこういうインフレが起きたような社会の変動の中では、こういうことは起きるだろうと思っています。新しい情報の中で、今回つくりました設計内容と額が適切なものであるということは、私ども一生懸命議員の皆さんにお伝えし、御理解いただきたいと思いますので、御理解を頂戴いたしたいと思ってます。私から以上です。

○議長（景山　　浩君）　総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。私のほうからは、職員のところの表なんですけども、

例年これ予算上の職員数というところで出しております実際の採用、退職というところの人数とは異なっておりますので、そこら辺で御承知おきを願いたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　ほかに。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　先ほどのガバメントクラウドの件ですけれども、私は全国の様子見てて、5年間の5年目ぎりぎりまで待ったほうがいいんじゃないかと意見で思っているんですよ。なぜかというと、こんなに大きな問題になってて、町長も所属している町村会も、いわゆる維持費があまりにも地元負担、いわゆる自治体負担が大き過ぎるっていう問題がありますよね。これをやはりぐんと引っ張っといて維持費をどうするのかというとこでの交渉していただかないと、今回の導入費は1億かかって1億ちょっと出たにしたって、この維持費っていうのがすごいわけですよね。それで、町長は、広域連合ではこのガバメントクラウドに乗らなくって、自庁方式やるということ選んだわけでしょう。数字聞いても大分違ってましたからね。そういうことも含めたら、私は自治体が一緒になって、いろいろ検討しながらだけれども、ぐんとうんと引っ張っといて、維持費が出んかったらこんなん乗っていかれへんよっていうことを言っていくっていうのも、私は自治体の長としての大きな責任になるんじゃないかと思うんですよ。維持費を一体どこから出せというんですか、一般財源の。こんな国のやることに対して、それに便利になると言いますけども、あまり変わりませんよ。それするのであれば国費でやるべきだっていうことを言ってくれないと、地方自治体の財政ますます圧迫する。これに唯々諾々としていく首長や県知事だと困るんですよ。それはどうかという点で、そういう意味では意思表示するのは予算組まないことですよ。様子見ながらやっていく、この姿勢をぜひ出していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　真壁議員、質疑をお願いします。

○議員（13番　真壁　容子君）　はい、この件について予算を凍結しといたらいいんじゃないかっていうこと言っております。

○議長（景山　　浩君）　いや……。

○議員（13番　真壁　容子君）　次に、職員採用の件についていえば、これは予算上だというのであればこの令和7年度でどうなるのかっていうのをちょっと教えてください。

3つ目の保育園の問題です。行財政運営審議会になぜかけないか、かける必要ないというんですけども、保育園のことだけで行財政運営審議会にかけたときは6億5，０００万でしたよね。この物価高騰って異常なんですよ。こんなに今まで上がったことないんですよね。そのときに果

たして計画どおりに起債を全部１００％してでも建てたほうがいいのか、規模を縮小してやったほうがいいのか、この検討が必要ですよ。日南町では日南病院が検討し直してますよね。そういうことをなぜしないのかということ聞いてるんですよ。行財政運営審議会にかけないって言いますが、一番大事なことですよ、ここは。１００％全額起債でやって、これぐらいの後年度負担がどうなってくるのかという問題ですよね。そういうことをきちっと行財政運営審議会に諮って、町の財政というのは人口が減ってくるときは地方交付税が減ってくるんです。税金も減ってくるんですよ。そういう中で果たしてこのような起債での借金を抱えていくことが適切なのかっていうことは、これは首長が責任を持ってやらんといけんことだと思うのですが、やっぱり私は行財政運営審議会等できちっと検討すべきだという点についてどうでしょうか。

それでこの件で言えば、先ほど板井議員の中で住民サービスに影響のないようにと言いましたが、もう出ています。地元の……（「長いよ」と呼ぶ者あり）大きな集落の方々が合同で町と来年度の、次年度の要望したときに、町が保育園にお金がかかるから要望はなかなか聞けないと言ったっていうことを皆さん言っておられますよ。そういう事実ありますか。町長は幾ら言おうとお金がかかってきたら返済していかないといけないんです。そのことを考えた場合に、これまでどおりに１，５００平米、１２０人で、子供減るかも分からないときに規模の縮小も考えずにやることについての是非をぜひとも審議会にかけて問うべきだ。そのことと……。

○議長（景山　　浩君）　真壁議員、繰り返しになりますが……。

○議員（13番　真壁　容子君）　はい、分かりました。

○議長（景山　　浩君）　主張を述べる場ではございません。

○議員（13番　真壁　容子君）　はい、分かりました。

○議長（景山　　浩君）　内容、目的について確認をする場ですので、そのことを重々御承知の上で質疑をお願いします。

○議員（13番　真壁　容子君）　町長、先ほど言った住民に迷惑かからないように保育園を建てるので、なかなか要望は聞けないといった事実はあるのかどうかっていうことの確認してくださいませんか。その２つです。

それと、審議会にかけろということです。どうですか。（「休憩いただけますか」と呼ぶ者あり）

○議長（景山　　浩君）　休憩します。

午後１時３２分休憩

午後１時３３分再開

○議長（景山　　浩君）　再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。まず、最初のガバクラの問題については、今後ともランニングコストの問題もありますので、総務省のほうとの協議は常に欠かせないものだろうと思っています。町によってはとんでもない額が上がりますが、南部町の実態がどの辺りになるのかといったことをもう一遍再点検をしながら、ガバメントクラウドによって町財政が圧迫されるようなことはあってはならないと思っていますので、その点は十分に点検したいと思っています。

職員の問題については後ほど申し上げます。

行財政運営審議会を通じて、今、ある某自治体のほうから要望がなかったのか、町のほうが断った原因が、保育園に問題があったのではないかということがありましたけれども、私は基本的にそのようなことで行政を停滞させるというような状況にありませんし、あってはならないと思っています。要望なさったことが実現上非常に難しいこともあるわけでして、そういうことの中でもしや、職員がそのようなことを発言したことはあるかもしれませんけど、それが核心、本質ではないというふうに考えております。私から以上です。

○議長（景山　　浩君）　総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。私のほうからは、職員の人数のとこなんですけども、現在令和６年度で内定者の数でございます、一般職が２名、管理栄養士が１名、保育士が１名、あくまで内定でございます。それから、定年による退職はございません。以上です。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　保育園でのお金の使い方とその起債を組むので、審議会にかけたらどうかっていう意見です。町長は所信表明の中で、財政状況のこと考えて……。

○議長（景山　　浩君）　真壁議員、意見を述べる場ではありませんので……。

○議員（13番　真壁　容子君）　はい、意見ではありません。

○議長（景山　　浩君）　繰り返し注意をさせていただきます。

○議員（13番　真壁　容子君）　これは質疑です。意見でありません。書いたこと読み上げてるんです。町長は、この所信表明の中で、社会保障費の増、それから人件費の上昇、物価高騰の、上げて経常経費の増だと言っています。その中で、少子高齢化、人口減少対策を迎えて財政規模に応じた予算化をやっていきたい、こういうふうに所信で述べられています。そこから見たときに、事業費の取捨選択や経常経費の削減って言ってるわけですよね。経常経費とは何かっていうこと

ですよ。町長、するつもりないってあなたおっしゃいましたけれども、もう所信表明ではこう述べているわけですよ。ということは、恐らく考えれば起債の金額は増えてきますから笑い事ではないんです。住民の生活に関わってくるから聞いているんです。というか当然考えれば、起債、借金が増えて返すお金が増えれば、これから人口減ってくる中、財政規模が減ってくれば何らかに影響あるのは確実ではないですか。それがないというほうがおかしいんですよ。だから、町長が、あなた方だけでなくって、あなた方が認めたという行財政運営審議会に聞いて、これでどうだろうかっていうことを聞くべきではないかと、こちらは大分譲歩して言っているんですよ。

○議長（景山　　浩君）　質疑を行ってください。真壁議員、真壁議員、質疑を行ってください。

○議員（13番　真壁　容子君）　質疑です。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。私が行財政運営審議会にかける必要がないと言っているのは、保育園の民営化に対して行財政運営審議会にかけ、審議会の中からも将来にわたって財政上に大きな問題がないようにやってほしい、または職員がこの新たな保育園に行けなくなるような……。いわゆる安定的な保育をしてほしいと何点か意見もいただきました。

今言ったような根幹の町全体の行財政の問題については、課題があればそれは行財政運営審議会の中で、行政改革という名目の中で常にかけ続けなけくちゃいけない課題だろうと思っています。皆さんに今日お配りしています予算説明資料の中で、先ほども総務課長が申し上げました基金の推移というこの絵があります。この中で、例えば令和６年度についてはまだ決算が済んでいない状況でございますので、いかにも何か大きく落ち込んでしまってるというようなことになりますけど、これ最終的に常にこれが、基金にもう一回戻しながら最終的に清算をしていくということを繰り返しながら、先ほども申しましたように財政調整基金等、減債基金も含めて、この辺りのところを基準財政需要額の一定率をまとめて、２０％程度のところを私は意識していますけども、そのぐらいのところをきちんと守っていけるような財政規律を守った運営が基本だろうと思ってます。その中で、町民の皆さんが望んでおられることを的確にしながら福祉の向上をさせていく、これが議会と私どもがやっていく一番大事な点だろうと思っていますので、その辺りのところを御理解いただきたいと思っています。私からは以上です。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

４番、加藤学君。

○議員（４番　加藤　　学君）　４番、加藤学です。二酸化炭素排出実質ゼロ、これの到達点がよく見えません。今年度も事業としては太陽光発電事業の原資を使った事業があります。それから、

今日、陶山町長、実質ゼロにするには企業の協力が必要だっていうこともおっしゃいましたけれども、世界的な流れとして二酸化炭素排出ゼロ計画に関しては年間何トン減らすとか、もしくは１９６０年代のこの状態に戻す場合、ヨーロッパでは１０％減らさんといかんとか、日本では５０％減らさんといかんとかっていった具体的な数字が出てくるんですけれども、南部町の場合、事業はありますけれども、実際のところ、例えばあと５年先でどこまでどういう状態にするであるとか、１０年後にはどういう状態にするであるとか、そういった具体的な数字が出てきておりません。その辺り、陶山町長、どういうふうに考えておられるでしょうか。ひとまずそこまでです。

○議長（景山　　浩君）　町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。今現在、計画がありまして、その計画にのっとってやろうということになってはおるんですけれども、今現在ちょっとその計画の資料を持っておりませんので、また後から報告させていただけたらというふうに思っております。数字を２０５０年までにゼロにするんですけれども、傾斜していって２０３０年にここまで、２０４０年にここまで、２０５０年にここまでというような格好で推移の表は持っておりますので、またその表を提示させていただけたらというふうに思います。

○議長（景山　　浩君）　４番、加藤学君。

○議員（４番　加藤　　学君）　４番、加藤です。あと、もう一点聞いておきたいのが、今回の予算ですけれども、物価高騰対策についてほとんど触れられてないのではないかと思うんですが、今回の７年度の予算としては物価高騰対策っていうのはどういうふうな位置づけになってるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村　　誠君）　総務課長です。今回の物価高騰対策ということですけども、今回の予算の中では物価高騰対策に限った事業というところでは予算化しておりません。以上です。

○議長（景山　　浩君）　いいですか、加藤さん。（発言する者あり）

ほかに質疑はありませんか。

１１番、仲田司朗君。

○議員（11番　仲田　司朗君）　すみません、７年度予算の関係で学校防犯対策強化事業と通学路緊急対策事業が減額になっておりますが、特に子供たちの通学路は大変危険なところもあります。今年度はゼロになっておるということで、ほかの事業に補完するというような格好だろうと思うんですけれども、もう少し通学路、子供たちの数がどんどん少なくなり、そして通学路が西伯の

ほうであれば土手を使って通学をするんですけれども、夜間になると大変暗くて危険だというようなこともございます。そうすると国道沿いの道路を通っていただきたいというような格好になるかと思いますけれども、やはり防災上からすると通学路のそういう防犯灯とか街灯とか、そういうようなこともある程度必要になってくるのではないかと思うんですが、そういうところがもう少し力を入れていただけたらと思うんです。

それから、学校防災対策というような、これは防犯、駐車場の周りだとか職員さんの駐車場の周りの中に防犯カメラとか、そういうようなこともある程度必要になってくるんじゃないかと思うんですが、そういうことについても今年度はちょっと予算化されてないもんですから、先ほども言いましたように土木費の中に包含されてるような状況かもしれませんが、いかがなものかと思ってお尋ねしたいと思った次第です。

○議長（景山　　浩君）　仲田議員、要望にならないように質疑でお願いします。

建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。先に通学路緊急対策事業のほうについて説明させてやってください。通学路緊急対策事業のほうは大幅な改良の事業を国県の事業で入れておりまして、来年度に関しては通学路対策のほうで大幅な改良事業はないということで、その事業は削っております。議員おっしゃったように、ほかの通学路に対する街灯であるとかカラー舗装であるとか、そういった部分に関しましてはほかの事業の中で補完しておりますので、そこに関しては例年どおりの事業というふうに考えていただけたらよいと思います。

○議長（景山　　浩君）　教育長、福田範史君。

○教育長（福田　範史君）　教育長でございます。学校防災の部分の事業費はゼロになって、これは令和６年度に各学校に防犯カメラを設置するという事業をやっておりましたので、その事業が令和６年度で完了しますので７年度はないということで、決して学校の防犯について何もしないとかいうことではなくて、これまで以上に先ほど建設課長も申し上げておりましたが、本当に子供たちの通学であるとか、学校も、皆さんにも来ていただきたいけど、一方で逆に言うと不審な方も入りやすい現状というのは学校には常にあると思っていますので、その辺りを今年度の事業でカメラによって安全を担保した。引き続きこういう子供たちの安心・安全なことは必要に応じてやってまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（景山　　浩君）　ないようですので、進みます。

議案第１５号、令和７年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑はありませんか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　令和７年度の国保会計について、質疑２点です。

１点は、歳出のところの一般管理費で委託料１，４４９万５，０００円。結果として前年度比較、一般管理費が６５４万１，０００円になってると言ってました。この説明に先ほどのガバメントクラウドのいわゆる行政システムの標準化の問題が入ってると思うんですけども、ここで委員会で説明するときに、このガバメントクラウドの費用が一般会計だけではなくって、もし特別委員会等にあるのであれば、幾らなのかってこれ各課に聞いても、特別委員会で分からないかもしれないので、それが分かる資料出してほしいと思うんです。いかがでしょうかというのが１点。

それと、２点目は、１１ページの国保の納付金のことです。今年度、医療給付費が１，５２９万５，０００円増、あと後期高齢、介護納付分が若干減ってるんですけども、全体として７５４万３，０００円の増になっています。納付金というのは町から県に納める分ですよね。これについては今回、鳥取県が納付金を決めるに当たってのシステムを変更されましたか。この金額の、そのことを町村で話し合っているのではないかと思うんですよ。一番心配しておりますのは、納付金等の本来かかった分の割当てだったらいいんですけれども、人口増とか医療費の関係等で大分、県のほうも微調整を行っていまして、平準化、標準化ですか、それで今回は減ってるとこもあるんですが、南部町は上がってるわけですよ。これについて町長、何か県のほうと協議してどのような仕組みが変わったかというのを聞いておられますでしょうかという質問です。２点です。

○議長（景山　　浩君）　デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田　光政君）　デジタル推進課長です。真壁議員から質問のありました標準化の関係の予算の関係ですけれども、先ほどありましたとおり一般会計のほう、それから国保の特別会計、それから後期高齢者医療の特別会計と３会計のほうで予算を組んでおります。その中の内訳といいますか、中身について一覧にしたようなものを御用意のほうさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山　　浩君）　町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。国民健康保険の医療費の県への納付金のことなんですけれども、県内で行われております一本化等に向けてならしていくっていうことを行っておる最中で、５年間を通じて少しずつ一本化に向けてならしていくという状況になっております。南部町に関しましては医療費が今まで高かった部類に入っておりますので、負担金のほうは減る傾向にはあるんですけれども、先ほどの予算の中での説明で歳出側の医療費、療養給付費や高額療養費の金額が上がっておりますので、その分県への納付金の金額も上がっているという状況になっておりますけれども、基本的には医療費が今まで高かったですので、その分を低くし

ていくという状況には入っております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　標準化の問題については、資料作ってくださるってよろしくお願いします。

先ほどの町長、課長がお答えになった一つに、5年間で一本化していくという方針を持ってるわけです、県は。この一本化っていうのはどういうことだと思いますか。医療費が高かろうが安かろうが、鳥取市、米子市や全部含めて一本化にした場合、言ってみれば医療費の高いところがよくなるんじゃないかっていうのが、これはとんでもない言い分で、現に1年目になってきたら南部町も上がってきているんですよ。これはそもそも給付金だけじゃなくって、国保税の一本化につながってくることなんですよね。そういうことをされたら幾ら病院が努力して予防だとやってても、この医療費が標準化されて一本化された場合、鳥取県全体で見た場合は幾ら取り組んでもなかなかその反映ができないということになると思いませんか。そういう意味でいえば、私は、町村長は一本化やめてくれと、自分とこで一生懸命予防とか努めるからそういうことはしないでくださいって言わないといけないんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。この一本化の問題は長い間、国からの指導もあって既に数年も前からもう奈良県がやってると思います。濃淡が非常にあって、鳥取県としては中ぐらいなところかなという具合に私も思っています。

しかし、これは私は、南部町は桃源郷のように健康が維持できて、隣の町はもう全然駄目だというようなことが、これはあってはならないことだろうと思ってます。位置も医療も広域で完結するような広域の医療の体制というのがもう必然である中で、国保もやはり全体の中で保険料を考え、そして医療費をどうやって抑えながら、地域の皆さんが健康を維持できるような仕組みとして、もう少し広範囲で物事を考えていく必要があろうと思ってます。診療所がどんどん減っていること、それから今回西伯病院が申し上げましたように、病院の会計も非常に厳しい状況があります。そういういろいろなこの中で将来を見据え、そして国民健康保険といったものを考えた場合に、一本化というのはいい面もあれば悪い面もありますけれども、やはり一定私はするべきだろうという立場に立っております。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　この今回の給付金の増は７５４万３，０００円なんですけれども、国は医療費4兆円減らすって言ってますから、一本化になって安くなったらいいんですよ、県が

負担してくれたら。奈良県なんかは6割以上でしたっけ、上がったんですよね。保険料上がるんですよ、一本化したら。ということは、鳥取県でも行ったら南部町の国保税が上がる可能性が大きいんですよ。そうしたときに、それは仕方がないなと言ってても、負担するのは住民になってくるわけですよ。

物価高騰の折、この医療費の国保まで高くされたら困るわけです。とすれば、県が、町が負担をして上がらないように努力してくれるって話はまたあると思うんですけども、それにしても町村負担が大変ですよね。そういう意味でいえば、一本化はそうやすやすとのんではならない。するときには町村負担や小さい町が負担が多くなることのないように、病院のあるところが医療費が高いといって負担増にならないような工夫をすべきだっていうことを町長はくれぐれも言ってくださって、一本化を先延ばしにする方法取ってくださらないと負担が大変だと思うんですけども、そういう覚悟で臨んでいただけますか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。おっしゃられるとおり、住民の皆さんの利益を最大限考えながら、そして今だけではなくてもっと長いスパンで国保は考えなくちゃいけないと思うんです。今の皆さんが国保に非常に大きな恩恵を受けて、将来はもう国保がなくなったよというわけにはならないわけでして、長いスパンの中で地域の皆さんが安心して暮らせる、そして皆保険制度の基盤である国保がこれからも続くように私も最大の努力をしたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１６号、令和７年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１７号、令和７年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１８号、令和７年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第１９号、令和７年度南部町水道事業会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２０号、令和７年度南部町下水道事業会計予算、質疑はありませんか。

5番、荊尾芳之君。

○議員（5番　荊尾　芳之君）　5番、荊尾です。下水道会計事業は今まで3つの特別会計だったものが昨年から企業会計になりました。なので、執行部の説明も収益的経費であったり資本的経費というところの説明でなかなか細かいところまでなかったので、一つは公営企業になって2年目になって、そのやり方について特会から変わってきて、昨年は1年目ということでそのまま引き継いだ形だったんですが、今年2年目ということでこれからこの公営企業、下水道会計をどういうふうにしていくのかという方向も聞きたいなと思うですけども、説明がちょっとなかったんで、下水道事業の東西町の処理場の関係で委託料が８００万円のいわゆる設計費を組んで改修をするという説明がありました。ちょっと具体的なところがなかったので、その辺を教えていただけませんか。

○議長（景山　　浩君）　休憩します。

午後1時56分休憩

午後1時58分再開

○議長（景山　　浩君）　再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。下水道は非常に重要な施設ですけども、今、老朽化のために全国で非常に問題になってる、一番日が当たってるところでもあります。御案内のとおり、処理場の長寿命化をする時期に来ています。機器であったり、もしかしたらば配管部分、処理場ですよ、処理場の中の機器がこれから先々もまだまだ使っていけるように長寿命化のための対策を取ります。メーター、機器ともかなり古くなっていますので、そういう電気・機械関係の長寿命化に充てる費用でございます。まずその設計を今回お願いしたいというものでございます。よろしくお願いします。

○議長（景山　　浩君）　5番、荊尾芳之君。

○議員（5番　荊尾　芳之君）　5番、荊尾です。そうすると、処理場1つではありませんので、これはじゃあ順次そういう工事を年次的にやっていくという考えですか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。そのとおりです。長寿命化をしながら今あるライフラインが将来にわたって着実に下水道が維持できるようにするものです。ただ、今話題になってる管路の分はまだ計画の中へ入ってないわけです。最終処分場の部分が集排、それから公共、両方将来計画にのっとって準備をしていきたいと思っています。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２１号、令和７年度南部町病院事業会計予算、質疑はありませんか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　令和７年度の病院事業会計についてお聞きいたします。

今回、病院事業収益が医業収益、前年度比較の２億１，７８６万６，０００円増えとって、入院収益が１億８，０００万、外来収益が１，９００万の増だという、こういう予算になっています。今までは病院の予算とかをするときに、医師が１人いるかいないかで１億から２億円の医業収益が違ってくるっていうような言い方をされたりしたんですけども、西伯病院は今現在のところ前年度に比べて医者の数が減ってるのではないかっていうふうに思うんです。その中で、私は赤字出したらいけないって言ってる、くれぐれもそういう立場でありませんが、確かに厳しい中でこの病院事業収益が前年度に比べて医業収益が、一番大事なところが２億円を見込むというのは相当何らかの形しないと大変だろうなというふうに思うんですけども、この２億１，７００万出してこれくるという根拠は、ベッド数をこれより上げるということなのか、報酬が増えたからかなと思うんですけども、これはどういうことなのかということですが、どうでしょうか。

それと病院についていえば、職員の退職等がある中での、なかなか運営も大変なんだと思うんですけども、住民の皆さんが利用しやすい病院にしていくにつれて、信頼される病院ということにつれて、この令和７年度にはどういうことに取り組んでいこうというふうに思ってらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（景山　　浩君）　病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立　正久君）　病院事業管理者です。２点御質問をいただきました。

一つは、病院事業収益の増の部分です。確かに非常に厳しい状況の中で予算組みをさせていただいております。おっしゃるとおり、大体ドクター１人で１億円ぐらいの医業収益があると言われている中で、昨年医師の退職等がありまして、まだそこの部分については補充ができてないという現状もございます。そういった中で少し提案、予算説明の中でも申し上げさせていただきま

したが、一つには今の急性期病床の改変という形で考えておりまして、今の一般救急病床のところを地域包括ケア病床に転換をしていくという形での収益増という部分、それから看護補助者の配置体制を手厚くすることによります医業収益の増といったようなところを見込んでおります。なかなか厳しい部分もありますけども、そういった転換を含めまして医業収益の増を図ってまいりたいというふうに考えているところです。この辺りにつきましては、月に１回は病院内でそうした収益策についての検討会も含めて議論をしておりますので、こうした中でまだまだ加算、算定ができてないような診療報酬等につきましても点検しながら、収益アップに努めていきたいというふうに考えてるとこであります。あわせまして、医師の確保についても引き続き院長はじめ大学への働きかけ、あるいはそれ以外のドクターについても当たってみる、声かけといったことも進めておりまして、何とか医師の確保にも努めてまいりたいというふうに考えているとこであります。

もう一つは、利用しやすい病院ということについてのお話がありました。現在、住民の方々も含めたモニター会議を開催させていただいておりまして、そういった中でも少し病院の中での、病院についての御意見をいただきながら改善をしていきたいというふうに思っておりますし、もう一つは、どっちかというと病院といえば閉鎖的な空間になりますので、特に感染のこともありましてこれまでなかなか出入りをしてもらうという環境にありませんでした。今回、さくらまつりなども通じまして少し企画をいただいておりますが、病院周辺で住民の方々が楽しむような機会というようなものも設けていきたいというふうに思っておりますし、健診とかそういうようなことも通じまして病院の中も少し見ていただく、西伯病院のＰＲをしっかりしていきながら病院を知っていただいて利用していただくような取組も進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　病院の管理者からの意見はお聞きさせてもらいました。

町長、公立病院、町立病院として、町立病院がある町の優位性とかよさとかメリット、これを発信していくのは病院であると同時に私は町だというふうに考えています。住民の多くの方々は米子市の大きな病院に入院してても皆さん、近所の方がどう言うかっていうと、何とかさん、西伯病院に帰ってきなってな、よかったなって言うわけですよね。そういう意味でいえば、病院の在り方として一定程度の定着っていうのはあると思うんですね。

ところが、前回の介護医療院に変えたこと、それから今回も地域包括ケア病床としてつくっていきたいっていうこの方向性は地域のニーズには合ってるのかもしれませんが、病院としての在

り方としては医者がやっぱり減ってくる課題であったりとか、総合科にはなっていませんけれども、そういうところで果たして皆さんの負託に応えれるのかという点での選択が非常に難しくなってくると思うんですよ。町長は今の西伯病院見ておられて、決して患者も前に返っているようではないんですね。今、公立病院を支えていくために町としては何が必要だというふうにお考えですか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。昨年上京して総務省等を回って、いわゆる不採算病院に対する支援を国のほうに、総務省のほうにお願いをしてきました。私はこれまで厚生労働省に対しての働きかけはたくさんやってきたつもりなんですけれども、やはりこの問題は最終的には総務省だなと改めて今でも思っています。不採算地区病院に対するいわゆる交付税といったものを医療全体の中の民間病院とは違う視点で語らない限り、西伯病院または今回行きました岩美や智頭や日野や日南や、そういった病院と一緒になって公立病院を守るということは極めて難しいことになろうと思ってます。総務省のほうもこの点については非常によく分かっています。今回こういう雑誌があって東洋経済の中でありました、公立病院が破綻するといったような非常にショッキングな見出しで出てまして私も手に取りましたけれども、公立病院ではなくて国内の大きな病院から小さな病院まで非常に厳しい状況に今あることはもう確かでございます。ぜひとも町民の皆様に御理解いただきたいですし、さらには昭和２６年に西伯病院が生まれたときに、当時はまだ西伯町はなかったわけでして、この西伯っていうのは西伯郡、すなわち境港市、弓浜半島まで含めた鳥取県の西部をカバーする、そういう病院を目指すんだという心気だったということを聞いております。ぜひともそういう広範囲の中で療養、医療がきちんと地域を覆うことが地域の住民にとっていかに重要なことか、不採算地区病院の公立病院がいかに重要なことかっていったことをもう一度総務省等とも理解いただきながら、積極的な行動をしていきたいと思ってるところでございます。私からは以上です。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　予算を前にしての議論ですけど、町長今言われたことすごい大事だと思うんですけども、町長が今言われたようなことを論議したり、実際に動いていこうとする役場の中にそういうところがあるわけですか。私はないと思ってるんですよ。町長は、病院はこうあるべきだっていうんだけども、やることは病院でやりなさいって言ってるんですよね。そうじゃなくって、公立病院であるならば役場の中でも柱を一つ位置づけて、今回福祉政策課ができましたよね。そこに位置づけて公立病院を残していくためにどういう政策が必要なのかというこ

とを町が立てなければできないんじゃないかと思うんですよ。私は、素人考えで申し訳ない、一番そこかなと思っていますが、そこには住民のニーズであって、どういう病院が必要なのかっていうところを発信していくというところがないといけないと思うんですけども、そうでなければ今後の少子化になってきて人口が減ってくる中での公立病院の維持の在り方って非常に難しいと思うんですわ。その辺は町のほうで努力をしてそういう柱を話し合うような場所が要るというふうに思うのですが、どうでしょうか。それこそが公立病院を存続させている大きな力になっていくと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。お金を支援するという立場であれば確かにそうでしょうけども、やはり医療という専門性を持って技術的にどんな医療を展開していくのかというのは、これまでも病院の中で考え、そしてやってきたことだろうと思ってます。なかなかここに行政が踏み込んでやっていいものかどうかっていうのは私も非常に分からないところです。毎月院長と面談をさせていただきながら、現在の病院の医療の状態、特に医師軍がどうなのか、看護師軍がどうなのか、検査体制はどうなっているのか、それから町の置かれている課題といったものを真剣に私どもも話しているつもりです。この体制をきちんと取りながらさらに私も、そして行政職員も病院に出向くということも大事だろうと思っています。病院がきちんと住民にとってよい機能を維持できますように、私も積極的に病院に行って病院の機能の維持のために尽くしたいなと、このように思ったところです。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２２号、令和７年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２３号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２４号、令和６年度五色ヶ丘果樹団地再生工事に関する変更契約の締結について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　議案第２５号、町道路線の認定について、質疑はありませんか。

１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　町道路線の認定のところで町長に質問します。

住民の中からは町道の認定に当たっていえば、町道であるかないかで舗装の問題や除雪の問題で住民生活とかかってくることが多いのです。そこで、町道認定についてはいわゆる利益を生じるというんですか、そこが2件ってなってるんですよね。それは現状を見た場合、空き家が多く出たりとか、人口少なくなってくる高齢化の問題から見て非常に私は2件とすることを変えることがせっぱ詰まってるのではないかと考えるんですが、どうでしょうか。（「いや、変わってます」と呼ぶ者あり）変わってますか。

○議長（景山　　浩君）　建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。町道の認定要件の住居戸数2件と1件の問題については、既に1件でも町道化ということでもう要綱を書き換えておりますので、条件を書き換えておりますので、それに関しましてはもう1件でも町道の認定ができるという取扱いにしております。

○議長（景山　　浩君）　１３番、真壁容子君。

○議員（13番　真壁　容子君）　すれば、その町道の認定が1件であれば、その1件の分で全部するというのでなくって申し出て、例えばよく言われるのが申し出て、それは個人でもいいのかという問題、今度は個人の問題なんですね。集落が一致しないといけないのか、その点、町長、どうですか。これは個人……。もうそれも定めてますか。

○議長（景山　　浩君）　建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田　政幸君）　建設課長です。認定の要件の中に、先ほど申しました1件、2件の問題のほかに町道幅員であるとか、地元からの要望という項目がございますので、それをつけて自治会からの申出ということで、まず受付をしております。

○議長（景山　　浩君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（景山　　浩君）　質疑がないようですので、以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた

します。

明日５日は定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後２時１６分散会